

## 2-4 ごみ排出量の予測総括

### A. ごみ排出量推移（予測）

区分	年度 単位	実績				予測				
		R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	
推計人口	人	73,450	73,753	73,946	74,412	75,044	75,563	76,085	76,150	
年間日数	日/年	366	365	365	365	366	365	365	365	
家庭系ごみ	燃やすごみ	t/年	11,325	11,389	11,320	11,316	11,372	11,352	11,366	11,315
	粗大ごみ	t/年	332	396	371	369	370	368	368	365
	不燃ごみ	t/年	714	751	677	687	700	708	717	723
	空きカン	t/年	64	78	66	64	63	63	62	61
	空きビン	t/年	367	381	377	374	371	366	363	357
	ペットボトル	t/年	161	170	175	177	180	181	183	184
	紙パック	t/年	2	2	2	3	2	2	2	2
	白色トレイ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
	乾電池	t/年	17	17	18	19	19	19	19	19
	小型家電	t/年	13	9	8	9	9	9	10	10
	プラ容器	t/年	359	389	402	421	440	455	469	480
	古紙・段ボール	t/年	224	271	275	287	300	309	318	325
	資源物 小計	t/年	1,207	1,317	1,323	1,353	1,385	1,405	1,427	1,439
	家庭系 合計	t/年	13,578	13,853	13,691	13,725	13,827	13,833	13,878	13,842
事業系ごみ等	燃やすごみ	t/年	3,418	3,109	3,184	3,166	3,165	3,148	3,139	3,131
	不燃ごみ	t/年	114	119	125	110	110	110	110	110
	埋立ごみ	t/年	11	10	9	0	0	0	0	0
	汚泥	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
	剪定枝	t/年	102	98	99	107	106	104	102	100
	不法投棄物・災害ごみ等	t/年	20	30	20	37	37	37	37	37
	プラ容器	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
	古紙・段ボール	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
	資源物 小計	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業系 合計	t/年	3,665	3,366	3,437	3,420	3,418	3,399	3,388	3,378
	排出量合計	t/年	17,243	17,219	17,128	17,145	17,245	17,232	17,266	17,220
集団回収	紙類	t/年	1,749	1,619	1,559	1,510	1,477	1,434	1,397	1,352
	缶類	t/年	50	53	49	46	45	44	43	41
	布類	t/年	127	82	84	91	89	86	84	81
集団回収 合計		t/年	1,926	1,754	1,692	1,647	1,611	1,564	1,523	1,474
総排出量		t/年	19,169	18,973	18,820	18,792	18,855	18,796	18,789	18,694

### ごみ排出量原単位

家庭系ごみ	g/人・日	505.1	514.6	507.3	505.3	503.4	501.5	499.7	498.0
事業系ごみ	g/人・日	136.3	125.0	127.3	125.9	124.4	123.2	122.0	121.5
排出量合計	g/人・日	641.4	639.6	634.6	631.3	627.9	624.8	621.7	619.5
集団回収	g/人・日	71.6	65.2	62.7	60.6	58.6	56.7	54.8	53.0
総排出量	g/人・日	713.1	704.8	697.3	691.9	686.5	681.5	676.6	672.6

### B. ごみ発生抑制量

区分	年度 単位	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
家庭系ごみ発生抑制量	t/年						168	339	509
達成率	%						10%	20%	30%
発生抑制原単位	g/人・日						6.1	12.2	18.3
事業系ごみ発生抑制量	t/年						25	50	75
達成率	%						10%	20%	30%
発生抑制原単位	g/人・日						0.9	1.8	2.7
発生抑制量合計	t/年						193	389	584

注1) 推計人口は「京都府推計人口」(各年度10月1日現在)の値です。

注2) 家庭系の「不燃ごみ」は「直接埋立ごみ、スプレー缶、破碎ごみ、危険ごみ」を指します。

注3) 四捨五入の関係で、小計・合計が明細と一致しない場合があります。

							根拠・計算式	
R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033		
76,215	76,279	76,344	76,407	76,274	76,142	76,010	①	京田辺市将来人口の補正值
366	365	365	365	366	365	365	②	
11,298	11,221	11,178	11,136	11,099	11,003	10,940	A	
364	361	359	357	355	351	349	B	
730	733	739	744	749	750	752	C	
60	59	58	58	57	56	55	D	
352	345	340	334	329	322	316	E	
185	186	186	187	188	188	188	F	
2	2	2	2	1	1	1	G	
0	0	0	0	0	0	0	H	
20	19	20	20	20	19	19	I	
11	11	11	12	12	12	12	J	
491	499	508	515	523	527	533	K	
332	337	343	348	352	355	358	L	
1,453	1,459	1,467	1,475	1,482	1,481	1,483	M	=DからLの総和
13,845	13,774	13,742	13,712	13,685	13,585	13,524	N	=A+B+C+M
3,132	3,117	3,110	3,103	3,105	3,091	3,085	O	
110	110	110	110	110	110	110	P	
0	0	0	0	0	0	0	Q	
0	0	0	0	0	0	0	R	
99	97	96	95	94	93	91	S	=原単位予測×①×②÷10 <sup>6</sup>
37	37	37	37	37	37	37	T	
0	0	0	0	0	0	0	U	
0	0	0	0	0	0	0	V	
0	0	0	0	0	0	0	W	=U+V
3,378	3,361	3,353	3,345	3,346	3,331	3,323	X	=O+P+Q+R+S+T+W
17,223	17,135	17,095	17,057	17,031	16,916	16,847	Y	=N+X
1,312	1,266	1,226	1,186	1,148	1,106	1,067	Z	
40	39	37	36	35	34	33	AA	=AC×過去3年構成比
79	76	74	71	69	66	64	AB	
1,431	1,381	1,337	1,294	1,252	1,206	1,164	AC	=原単位予測×①×②÷10 <sup>6</sup>
18,654	18,516	18,432	18,350	18,283	18,122	18,011	AD	=Y+AC

496.3	494.7	493.2	491.7	490.2	488.8	487.5	AE	=N÷①÷②×10 <sup>6</sup>
121.1	120.7	120.3	119.9	119.9	119.9	119.8	AF	=X÷①÷②×10 <sup>6</sup>
617.4	615.4	613.5	611.6	610.1	608.7	607.2	AG	=Y÷①÷②×10 <sup>6</sup>
51.3	49.6	48.0	46.4	44.9	43.4	42.0	AH	=AC÷①÷②×10 <sup>6</sup>
668.7	665.0	661.5	658.0	654.9	652.1	649.2	AI	=AD÷①÷②×10 <sup>6</sup>

							根拠・計算式	
R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033		
681	846	1,017	1,188	1,360	1,523	1,690	AJ	=AL×①×②÷10 <sup>6</sup>
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	AK	
24.4	30.4	36.5	42.6	48.7	54.8	60.9	AL	目標：R3比12.0%削減
100	125	148	173	198	222	247	AM	=AO×①×②÷10 <sup>6</sup>
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	AN	
3.6	4.5	5.3	6.2	7.1	8.0	8.9	AO	目標：R3比7.0%削減
781	971	1,165	1,361	1,558	1,745	1,937	AP	=AJ+AM

### C. ごみ発生抑制後の排出量

区分	年度	単位	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
家庭系ごみ排出量		t/年	13,578	13,853	13,691	13,725	13,827	13,665	13,539	13,333
発生抑制原単位		g/人・日	505.1	514.6	507.3	505.3	503.4	495.5	487.5	479.7
事業系ごみ排出量		t/年	3,665	3,366	3,437	3,420	3,418	3,374	3,338	3,303
発生抑制原単位		g/人・日	136.3	125.0	127.3	125.9	124.4	122.3	120.2	118.8
発生抑制後の排出量合計		t/年	17,243	17,219	17,128	17,145	17,245	17,039	16,877	16,636
排出量原単位		g/人・日	641.4	639.6	634.6	631.3	627.9	617.8	607.7	598.5
集団回収量		t/年	1,926	1,754	1,692	1,647	1,611	1,730	1,742	1,744
総排出量（発生抑制後）		t/年	19,169	18,973	18,820	18,792	18,855	18,769	18,619	18,380
総排出量原単位		g/人・日	713.1	704.8	697.3	691.9	686.5	680.5	670.5	661.3

### D. 資源化目標

区分	年度	単位	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
家庭系	空きカン	t/年	64	78	66	67	67	68	68	68
	原単位	g/人・日	2.38	2.90	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45
	達成率	%						10%	20%	30%
	空きビン	t/年	367	381	377	379	384	385	388	388
	原単位	g/人・日	13.65	14.15	13.97	13.97	13.97	13.97	13.97	13.97
	達成率	%						10%	20%	30%
	ペットボトル	t/年	161	170	175	176	178	179	180	180
	原単位	g/人・日	5.99	6.32	6.48	6.48	6.48	6.48	6.48	6.49
	達成率	%						10%	20%	30%
	紙パック	t/年	2	2	2	2	2	2	2	2
	原単位	g/人・日	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
	達成率	%						10%	20%	30%
	白色トレイ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
	原単位	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	達成率	%						10%	20%	30%
	乾電池	t/年	17	17	18	18	18	18	17	16
	原単位	g/人・日	0.63	0.63	0.67	0.67	0.67	0.64	0.60	0.57
	達成率	%						10%	20%	30%
	小型家電	t/年	13	9	8	8	8	8	8	8
	原単位	g/人・日	0.48	0.33	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
	達成率	%						10%	20%	30%
	プラ容器	t/年	359	389	402	404	409	411	414	415
	原単位	g/人・日	13.35	14.45	14.89	14.89	14.89	14.90	14.91	14.92
	達成率	%						10%	20%	30%
	古紙・段ボール	t/年	224	271	275	277	280	286	293	298
	原単位	g/人・日	8.33	10.07	10.19	10.19	10.19	10.37	10.55	10.73
	達成率	%						10%	20%	30%
	家庭系資源化量 小計	t/年	1,207	1,317	1,323	1,331	1,346	1,357	1,370	1,375
事業系	プラ容器	t/年	0	0	0	0	0	14	28	42
	原単位	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	1.00	1.50
	達成率	%						10%	20%	30%
	古紙・段ボール	t/年	0	0	0	0	0	14	28	42
	原単位	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	1.00	1.50
	達成率	%						10%	20%	30%
	事業系資源化量 小計	t/年	0	0	0	0	0	28	56	84
集団回収	紙類	t/年	1,749	1,619	1,559	1,510	1,477	1,594	1,605	1,607
	原単位	g/人・日	65.06	60.14	57.76	55.6	53.77	57.78	57.81	57.83
	達成率	%						10%	20%	30%
	缶類	t/年	50	53	49	46	45	50	51	51
	原単位	g/人・日	1.86	1.97	1.82	1.7	1.64	1.82	1.82	1.82
	達成率	%						10%	20%	30%
	布類	t/年	127	82	84	91	89	86	86	86
	原単位	g/人・日	4.72	3.05	3.11	3.33	3.23	3.11	3.11	3.11
	達成率	%						10%	20%	30%
	集団回収 小計	t/年	1,926	1,754	1,692	1,647	1,611	1,730	1,742	1,744
資源化量合計（収集ベース）		t/年	3,133	3,071	3,015	2,978	2,957	3,115	3,168	3,203

R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	根拠・計算式	
13,164	12,928	12,725	12,524	12,325	12,062	11,834	AQ	=N-AJ
471.9	464.3	456.7	449.1	441.5	434.0	426.6	AR	=AQ ÷ ① ÷ ② × 10 <sup>6</sup>
3,278	3,236	3,205	3,172	3,148	3,109	3,076	AS	=X-AM
117.5	116.2	115.0	113.7	112.8	111.9	110.9	AT	=AS ÷ ① ÷ ② × 10 <sup>6</sup>
16,442	16,164	15,930	15,696	15,473	15,171	14,910	AU	=AQ+AS
589.4	580.6	571.7	562.8	554.3	545.9	537.4	AV	=AU ÷ ① ÷ ② × 10 <sup>6</sup>
1,752	1,749	1,751	1,754	1,756	1,748	1,745	AW	=CR
18,194	17,913	17,681	17,450	17,229	16,919	16,655	AX	=AU+AW
652.2	643.4	634.5	625.7	617.2	608.8	600.3	AY	=AX ÷ ① ÷ ② × 10 <sup>6</sup>

R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	根拠・計算式	
68	68	68	68	68	68	68	AZ	=BA×①×②÷10 <sup>6</sup>
2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	BA	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	BB	目標 : 2.45g/人・日
390	389	389	390	390	388	388	BC	=BD×①×②÷10 <sup>6</sup>
13.97	13.97	13.97	13.97	13.97	13.97	13.97	BD	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	BE	目標 : 13.97g/人・日
181	181	181	181	181	181	180	BF	=BG×①×②÷10 <sup>6</sup>
6.49	6.49	6.49	6.49	6.50	6.50	6.50	BG	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	BH	目標 : 6.50g/人・日
2	2	2	2	2	2	2	BI	=BJ×①×②÷10 <sup>6</sup>
0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	BJ	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	BK	目標 : 0.07g/人・日
0	0	0	0	0	0	0	BL	=BM×①×②÷10 <sup>6</sup>
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	BM	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	BN	目標 : 0.00g/人・日
15	14	13	12	11	10	9	BO	=BP×①×②÷10 <sup>6</sup>
0.53	0.50	0.47	0.43	0.40	0.36	0.33	BP	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	BQ	目標 : 0.33g/人・日
8	8	8	8	8	8	8	BR	=BS×①×②÷10 <sup>6</sup>
0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	BS	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	BT	目標 : 0.30g/人・日
416	416	417	417	418	417	416	BU	=BV×①×②÷10 <sup>6</sup>
14.93	14.95	14.96	14.97	14.98	14.99	15.00	BV	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	BW	目標 : 15.00g/人・日
304	309	314	320	325	328	333	BX	=BY×①×②÷10 <sup>6</sup>
10.91	11.10	11.28	11.46	11.64	11.82	12.00	BY	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	BZ	目標 : 12.00g/人・日
1,384	1,387	1,392	1,398	1,403	1,402	1,404	CA	=AZ+BC+BF+BI+BL+BO+BR+BU+BX
56	70	84	98	112	125	139	CB	=CC×①×②÷10 <sup>6</sup>
2.00	2.50	3.00	3.50	4.00	4.50	5.00	CC	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	CD	目標 : 5.00g/人・日
56	70	84	98	112	125	139	CE	=CF×①×②÷10 <sup>6</sup>
2.00	2.50	3.00	3.50	4.00	4.50	5.00	CF	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	CG	目標 : 5.00g/人・日
112	140	168	196	224	250	278	CH	=CB+CE
1,614	1,611	1,613	1,616	1,618	1,611	1,609	CI	=CJ×①×②÷10 <sup>6</sup>
57.86	57.88	57.90	57.93	57.95	57.98	58.00	CJ	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	CK	目標 : 58.00g/人・日
51	51	51	51	51	51	50	CL	=CM×①×②÷10 <sup>6</sup>
1.82	1.82	1.82	1.82	1.82	1.82	1.82	CM	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	CN	目標 : 1.82g/人・日
87	87	87	87	87	86	86	CO	=CP×①×②÷10 <sup>6</sup>
3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	3.11	CP	=R3実績+(目標-R3実績)×達成率
40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	CQ	目標 : 3.11g/人・日
1,752	1,749	1,751	1,754	1,756	1,748	1,745	CR	=CI+CL+CO
3,248	3,276	3,311	3,348	3,383	3,400	3,427	CS	=CA+CH+CR

### 資源を除く排出量

家庭系ごみ	t/年	12,371	12,536	12,368	12,394	12,481	12,308	12,169	11,958
原単位	g/人・日	460.2	465.7	458.2	456.3	454.4	446.3	438.2	430.2
事業系ごみ	t/年	3,665	3,366	3,437	3,420	3,418	3,346	3,282	3,219
原単位	g/人・日	136.3	125.0	127.3	125.9	124.4	121.3	118.2	115.8
排出量合計	t/年	16,036	15,902	15,805	15,814	15,899	15,654	15,451	15,177
原単位	g/人・日	596.5	590.7	585.6	582.2	578.8	567.6	556.4	546.0

### 燃やすごみ

燃やすごみ／家庭系	t/年	11,325	11,389	11,320	11,345	11,425	11,094	10,901	10,642
燃やすごみ／事業系	t/年	3,418	3,109	3,184	3,166	3,165	3,095	3,033	2,972
燃やすごみ／合計	t/年	14,743	14,498	14,504	14,511	14,590	14,189	13,934	13,614

### E. ごみ処理量・資源化量・最終処分量（計画）

年度 区分	単位	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
焼却処理	t/年	15,612	15,393	15,298	15,384	15,468	15,065	14,812	14,490
燃やすごみ合計	t/年	14,743	14,498	14,504	14,511	14,590	14,189	13,934	13,614
中間処理後の可燃物	t/年	869	895	794	873	878	877	879	876
焼却残渣	t/年	1,797	1,738	1,741	1,754	1,763	1,717	1,689	1,652
中間処理（破碎）	t/年	1,121	1,231	1,133	1,194	1,200	1,199	1,201	1,197
可燃物	t/年	813	850	766	833	837	836	837	834
資源物	t/年	163	217	203	199	200	200	201	200
埋立物	t/年	145	164	164	162	163	163	163	163
中間処理（資源化）	t/年	508	584	576	520	525	533	541	546
可燃物	t/年	50	43	24	36	37	37	38	38
資源物	t/年	458	541	552	484	488	496	503	508
中間処理（剪定枝等）	t/年	102	98	99	107	106	104	102	100
可燃物	t/年	6	2	4	4	4	4	4	4
資源物	t/年	96	96	95	103	102	100	98	96
中間処理（空きビン）	t/年	367	381	377	379	384	385	388	388
資源物	t/年	364	395	240	333	337	338	341	341
埋立物	t/年	0	0	137	46	47	47	47	47
直接資源化量	t/年	391	389	402	432	437	453	469	483
プラスチック容器包装	t/年	359	389	402	404	409	425	442	457
その他	t/年	32	0	0	28	28	28	27	26
直接埋立量	t/年	84	21	59	55	55	55	55	55
集団回収量	t/年	1,926	1,754	1,692	1,647	1,611	1,730	1,742	1,744
リサイクル量	t/年	3,398	3,392	3,184	3,198	3,175	3,317	3,354	3,372
リサイクル率	%	17.7%	17.9%	16.9%	17.0%	16.8%	17.7%	18.0%	18.3%
最終処分量	t/年	2,026	1,923	2,101	2,017	2,028	1,982	1,953	1,917
最終処分率	%	10.6%	10.1%	11.2%	10.7%	10.8%	10.6%	10.5%	10.4%

注4) リサイクル量(23)は、資源物の分別収集による資源化量に加えて、清掃工場での剪定枝の抜き取り・資源化や埋立ごみ中の空きびんの抜き取りによる資源化量を含みます。そのため、D.資源化目標の資源化量合計の値と異なります。

11,780	11,541	11,333	11,126	10,922	10,660	10,430	CT	=AQ-CA
422.3	414.5	406.7	398.9	391.2	383.6	375.9	CU	=CT ÷ ① ÷ ② × 10 <sup>6</sup>
3,166	3,096	3,037	2,976	2,924	2,859	2,798	CV	=AS-CH
113.5	111.2	109.0	106.7	104.7	102.9	100.9	CW	=CV ÷ ① ÷ ② × 10 <sup>6</sup>
14,946	14,637	14,370	14,102	13,846	13,519	13,228	CX	=CT+CV
535.8	525.7	515.7	505.6	496.0	486.4	476.8	CY	=CX ÷ ① ÷ ② × 10 <sup>6</sup>

10,414	10,135	9,884	9,635	9,390	9,098	8,835	CZ	=A-AJ-資源物分別減量※
2,920	2,852	2,794	2,734	2,683	2,619	2,560	DA	=O-AM-資源物分別減量※
13,334	12,987	12,678	12,369	12,073	11,717	11,395	DB	=CZ+DA

※資源物分別減量 = (F+G+H+K+L+Z+AB)-(BF+BI+BL+BU+BX+CI+CO)

R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	根拠・計算式	
14,209	13,858	13,548	13,236	12,939	12,578	12,252	(1)	=(2)+(3)
13,334	12,987	12,678	12,369	12,073	11,717	11,395	(2)	=DB
875	871	870	867	866	860	857	(3)	=(6)+(10)+(13)
1,620	1,580	1,544	1,509	1,475	1,434	1,397	(4)	=(1)×過去3年の残渣率 11.4%
1,195	1,189	1,186	1,181	1,179	1,170	1,164	(5)	=B+C+P+T-((AZ+BC)-(D+E))
832	828	827	823	822	816	812	(6)	=(5)-(7)-(8)
200	199	198	197	197	195	194	(7)	=(5)×過去3年の構成比 16.7%
163	162	161	161	160	159	158	(8)	=(5)×過去3年の構成比 13.6%
553	558	563	569	574	577	581	(9)	=AZ+BF+BX
39	39	39	40	40	40	41	(10)	=(9)-(11)
514	519	524	529	534	537	540	(11)	=(9)×過去3年の構成比 93.0%
99	97	96	95	94	93	91	(12)	=S
4	4	4	4	4	4	4	(13)	=(12)-(14)
95	93	92	91	90	89	87	(14)	=(12)×過去3年の構成比 96.0%
390	389	389	390	390	388	388	(15)	=BC
342	342	342	342	342	341	341	(16)	=(15)-(17)
48	47	47	48	48	47	47	(17)	=(15)×過去3年の構成比 12.2%
497	510	524	537	551	562	574	(18)	=(19)+(20)
472	486	501	515	530	542	555	(19)	=BU+CB
25	24	23	22	21	20	19	(20)	=BI+BL+BO+BR
55	55	55	55	55	55	55	(21)	=過去3年の平均値
1,752	1,749	1,751	1,754	1,756	1,748	1,745	(22)	=CR
3,400	3,412	3,431	3,450	3,470	3,472	3,481	(23)	=(7)+(11)+(14)+(16)+(18)+(22)
18.7%	19.0%	19.4%	19.8%	20.1%	20.5%	20.9%	(24)	=(23)÷AX×100
1,886	1,843	1,807	1,773	1,738	1,695	1,656	(25)	=(4)+(8)+(17)+(21)
10.4%	10.3%	10.2%	10.2%	10.1%	10.0%	9.9%	(26)	=(25)÷AX×100

## 【資料3】アンケート調査結果

### 3-1 市民アンケートの概要

#### ＜調査の概要＞

調査時期：令和4（2022）年12月27日～令和5（2023）年1月16日

調査対象：住民基本台帳から、市内に住む18歳以上の方を無作為抽出

配布数：1,500票、回収数：632票（42.1%）

前回調査：平成24（2012）年10月

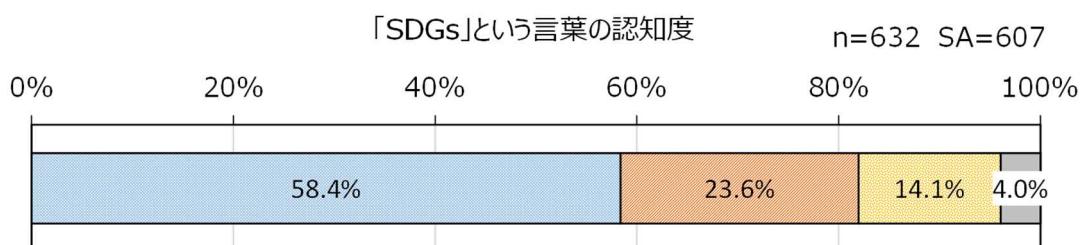
#### ＜調査結果の概要＞

調査結果の一部を抜粋して報告します。

- ・nは回答者数を示し、無回答を含むが、無効回答は含みません。
- ・SAは単一回答数、MAは複数回答数を示します。

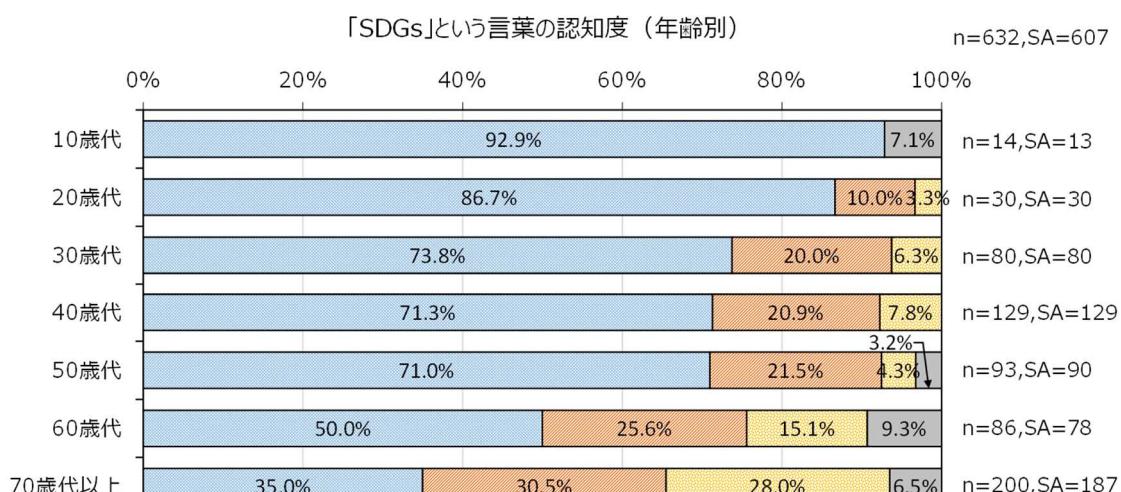
#### 問1 「SDGs（持続可能な開発目標）」という言葉をご存じですか。（○は1つ）

「SDGs」の認知状況は、「言葉も内容も知っていた」が58.4%と最も多く、次いで「言葉は知っていたが、内容は知らなかった」が23.6%、「知らなかった」が14.1%となっています。



□言葉も内容も知っていた □言葉は知っていたが、内容は知らなかった □知らなかった □無回答

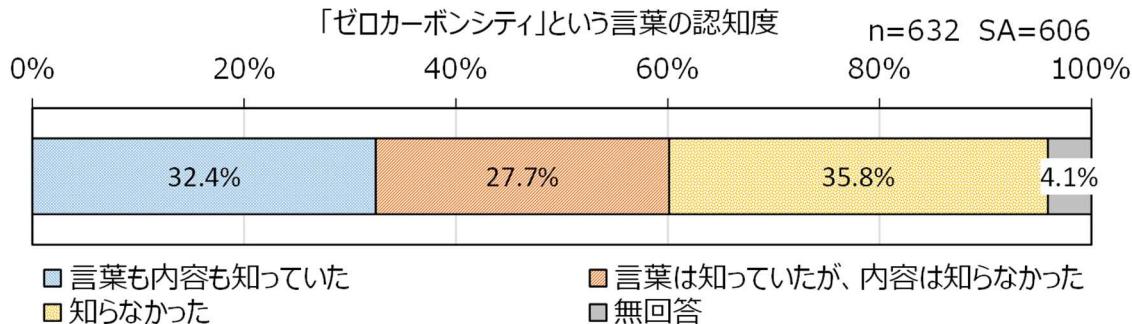
年齢別にみると、「言葉も内容も知っていた」は10歳代で92.9%と最も高く、年齢が高くなるに従って認知度は低くなっています。



□言葉も内容も知っていた □言葉は知っていたが、内容は知らなかった □知らなかった □無回答

## 問2 「ゼロカーボンシティ」という言葉をご存じですか。(○は1つ)

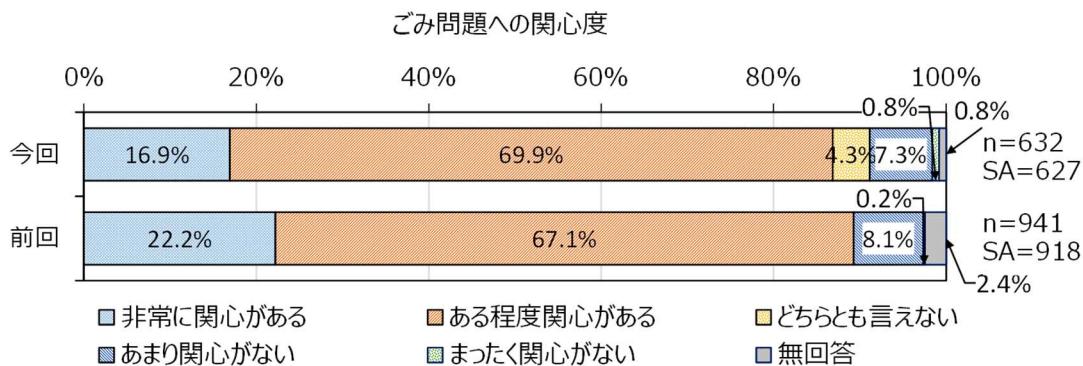
「ゼロカーボンシティ」の認知状況は、「知らなかった」が35.8%、「言葉も内容も知っていた」が32.4%、「言葉は知っていたが、内容は知らなかった」が27.7%とおおむね同じ割合となっています。



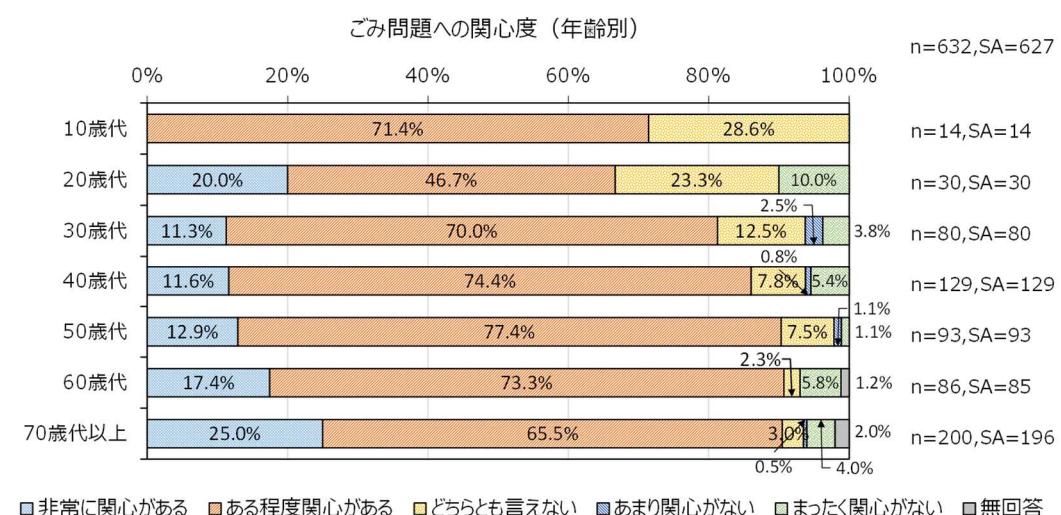
## 問3 ごみの減量化やリサイクルなど、ごみ問題への関心度をお聞かせください。(○は1つ)

ごみ問題への関心度は、「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせて86.8%が「関心がある」と答えています。

前回調査と比べると、「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」の合計はほとんど変わりませんが、「非常に関心がある」がやや減少し、「ある程度関心がある」がやや増加しています。



年齢別にみると、「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」の合計は年齢が高いほど高くなっています。60歳代と70歳代以上では90%を超えています。

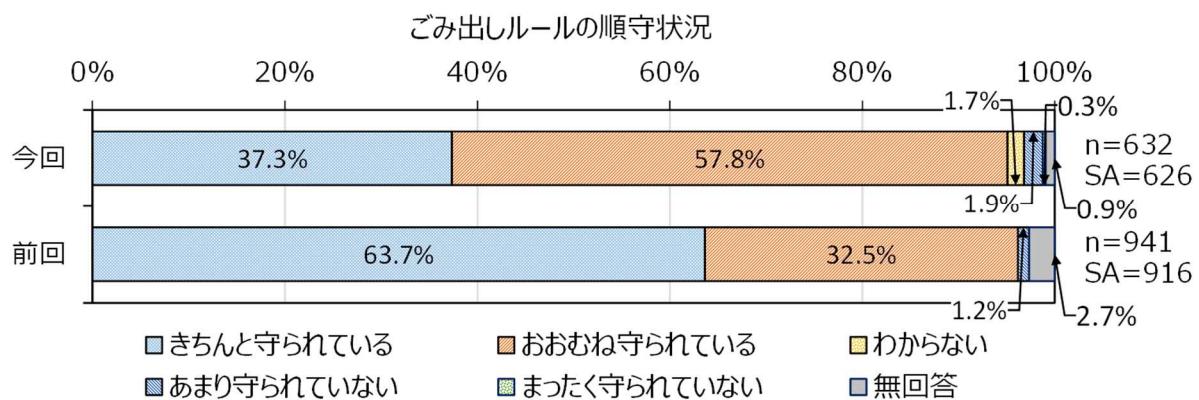


---

## 問6 あなたが利用されているごみ置き場では、ごみ出しルールが守られていますか。(○は1つ)

---

ごみ置き場のルールについては、「おおむね守られている」が57.8%（前回「ときどき守られていない」32.5%）と最も多く、次いで「きちんと守られている」が37.3%（前回「いつも守られている」63.7%）となっています。なお、「きちんと守られている」と「おおむね守られている」を合わせた9割以上のごみ置き場でルールが守られていますが、「きちんと守られている」が前回に比べて約26ポイント減っています。

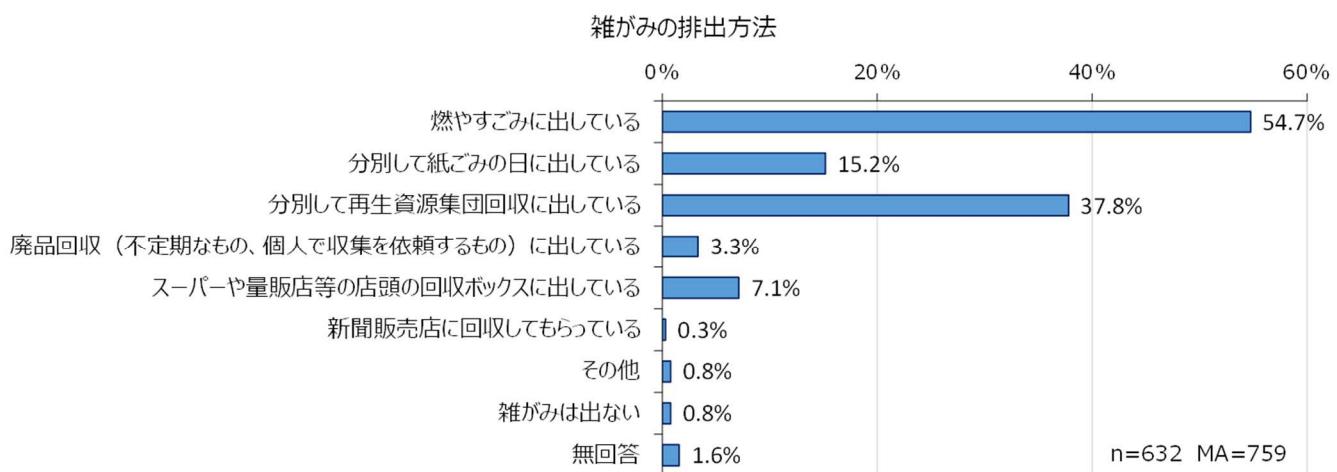


---

## 問14 「雑がみ」はどのように排出していますか。(当てはまるすべてに○)

---

「雑がみ」の排出状況については、「燃やすごみに出している」が54.7%と最も多く、次いで「分別して再生資源集団回収に出している」が37.8%、「分別して紙ごみの日に出している」が15.2%となっています。雑がみリサイクルの余地は大きく、周知啓発によってリサイクル率の向上が期待できます。

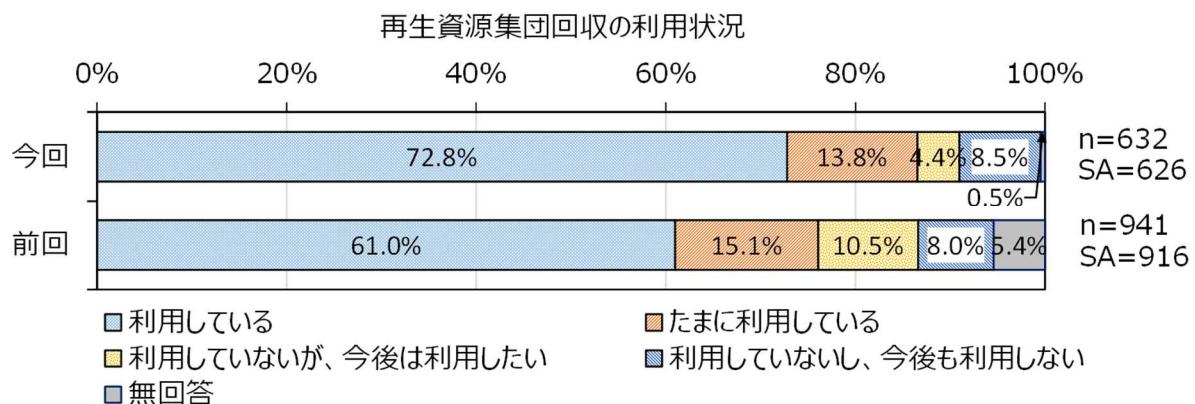


---

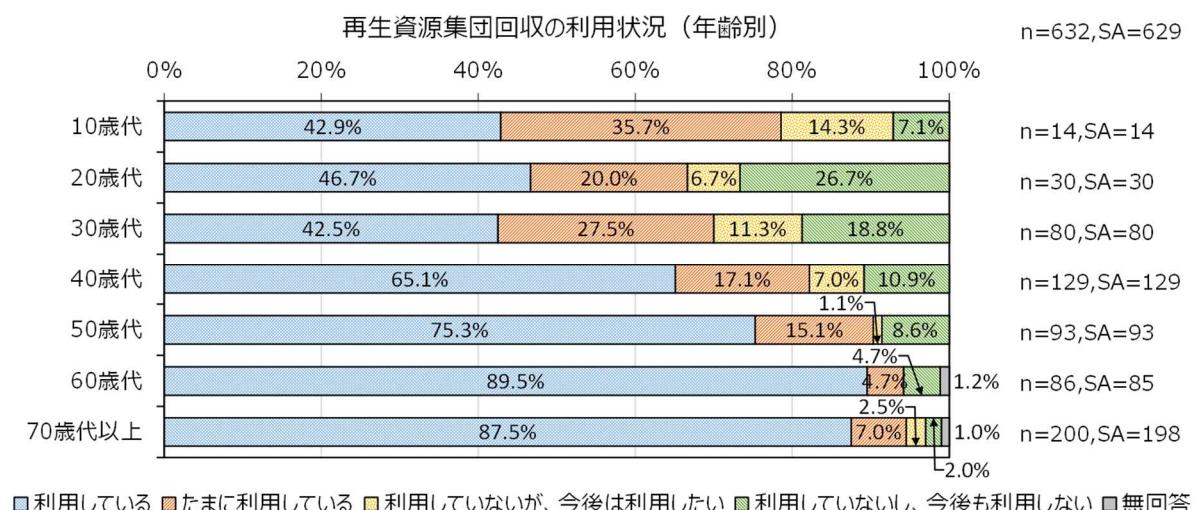
**問15 あなたは、新聞紙、雑誌・雑がみ、ダンボール、衣類、カン・ピン類などの再生資源集団回収を利用していますか。（○は1つ）**

---

再生資源集団回収の利用状況については、「利用している」が72.8%（61.0%）と最も多く、次いで「たまに利用している」が13.8%（15.1%）となっている。なお、「利用している」と「たまに利用している」を合わせて約9割（8割）の市民が再生資源集団回収を利用しておらず、「利用している」は前回より約12%増えています。



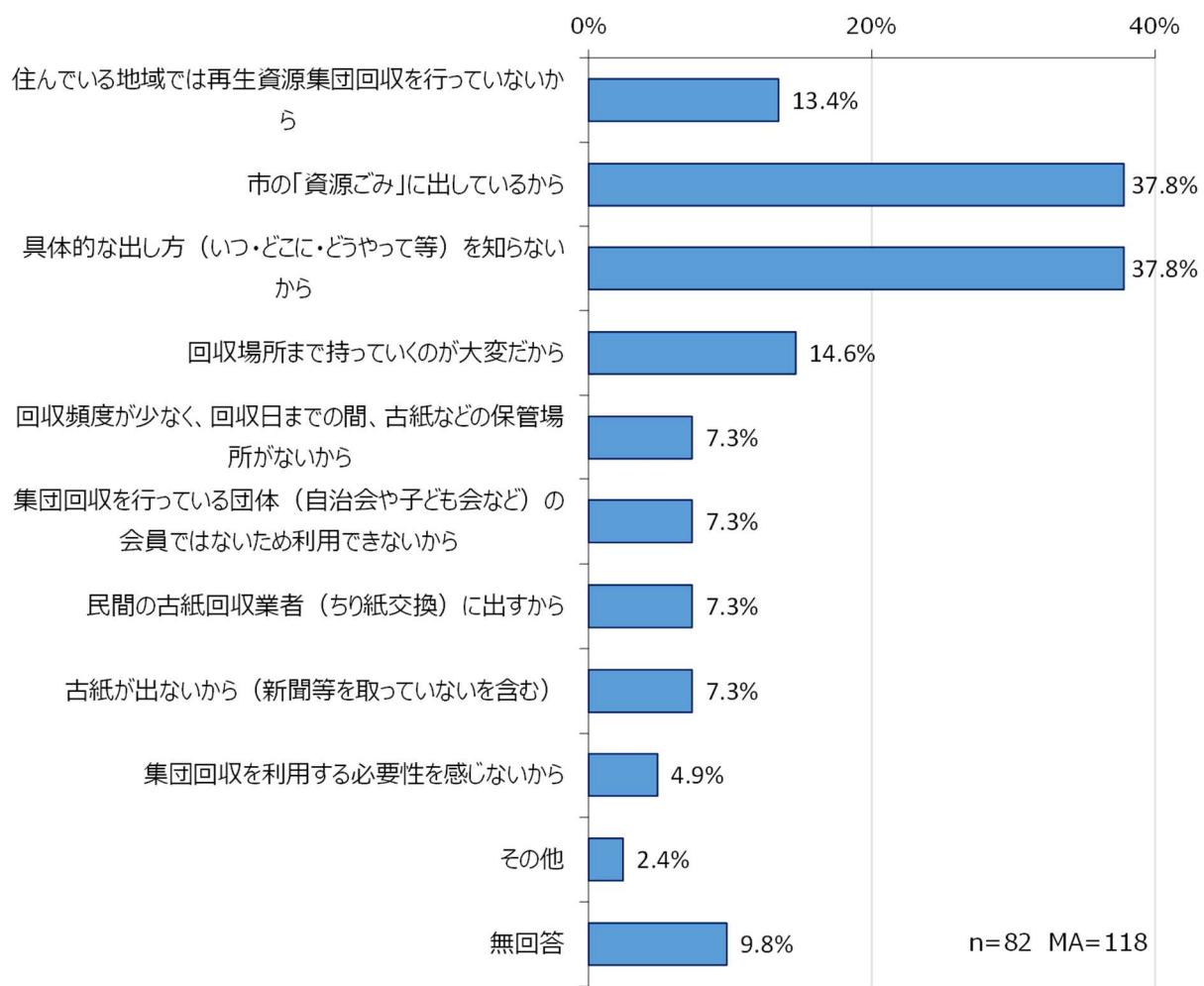
年齢別にみると、年齢が高くなるほど「利用している」という回答が多くなっています。60歳代では89.5%、70歳代以上では87.5%の方が「利用している」と回答しています。



問16 前の質問で「利用していないが、今後は利用したい」または「利用していないし、今後も利用しない」と回答された方にお聞きします。再生資源集団回収を利用しない理由は何ですか。  
(当てはまるすべてに○)

再生資源集団回収を利用しない理由については、「市の『資源ごみ』」に出しているから」と「具体的な出し方（いつ・どこに・どうやって等）を知らないから」がいずれも37.8%と最も高くなっています。再生資源集団回収の周知啓発により、リサイクル率の向上が期待できます。

再生資源集団回収を利用しない理由

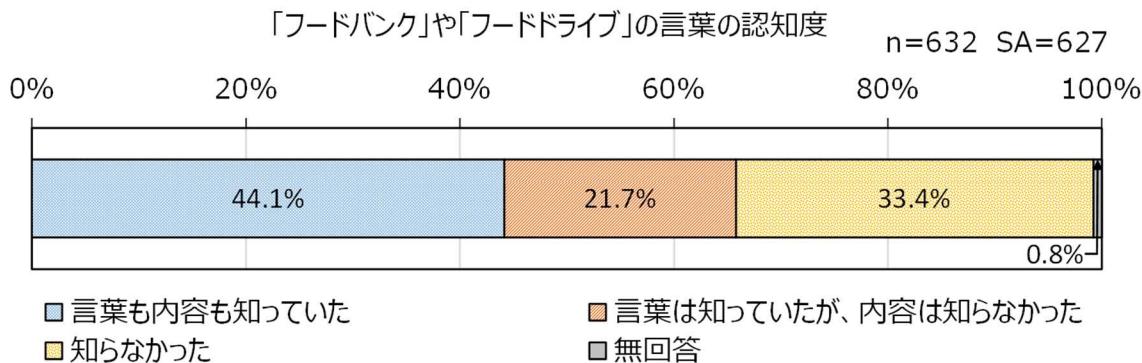


---

## 問19 「フードバンク」や「フードドライブ」という言葉をご存じですか。(○は1つ)

---

「フードバンク」や「フードドライブ」の認知状況は、「言葉も内容も知っていた」が44.1%と最も多く、次いで「知らなかった」が33.4%、「言葉は知っていたが、内容は知らなかった」が21.7%となっており、認知度はまだ低い状況です。

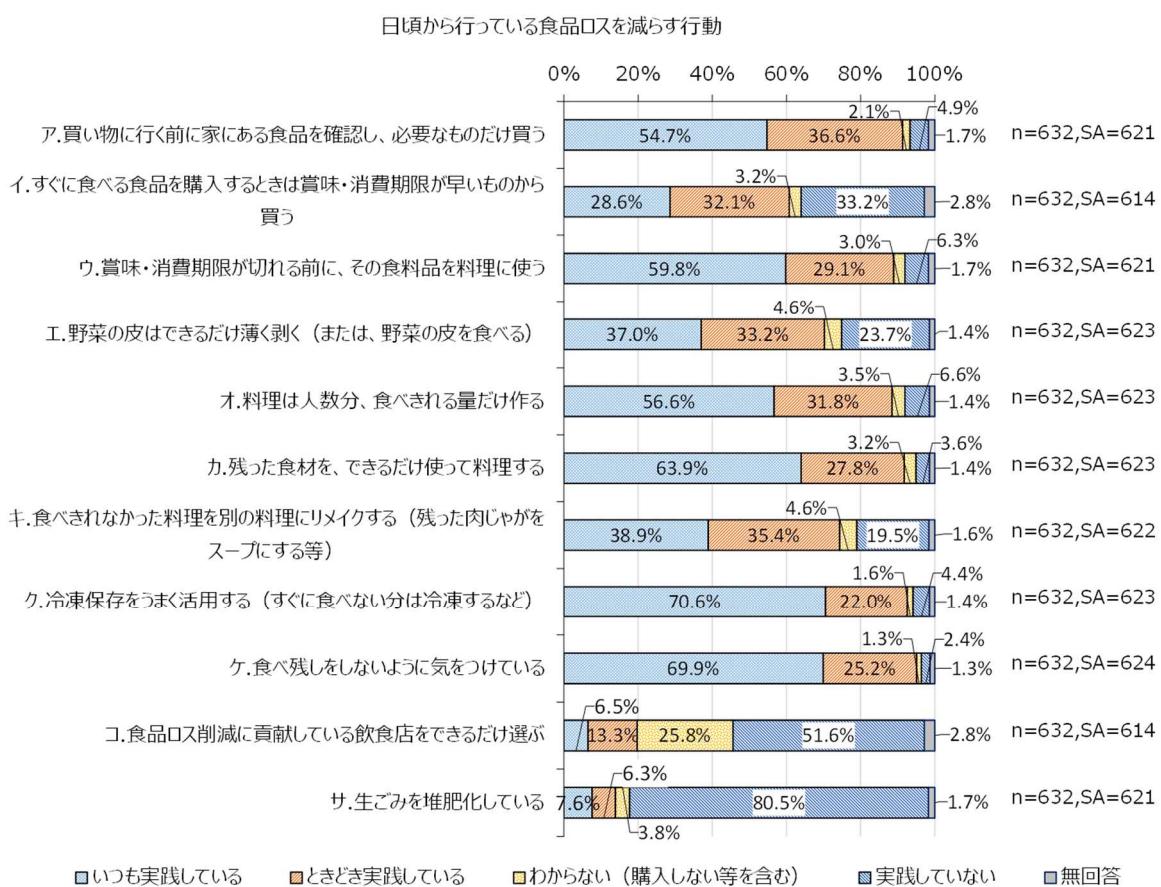


---

## 問22 日頃から食品ロスを減らすための行動についてお聞きします。(各項○は1つ)

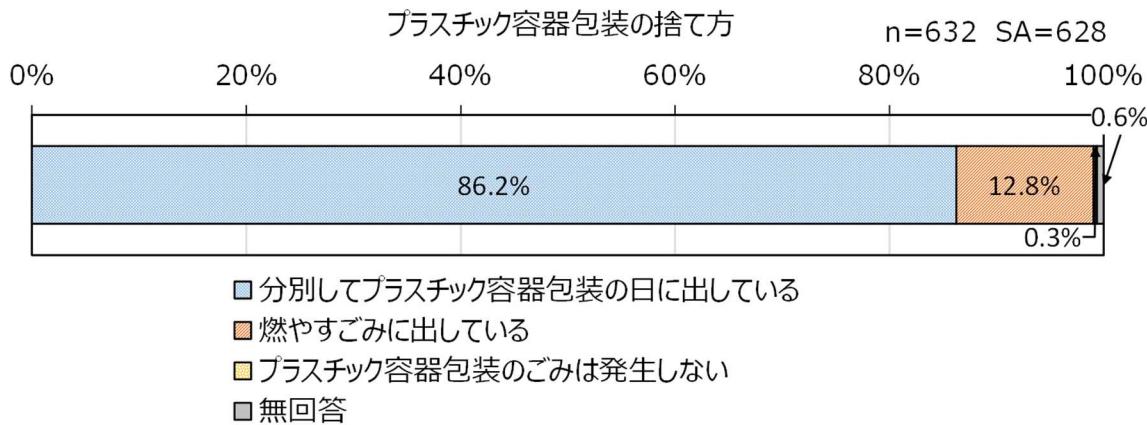
---

食品ロスを減らす行動については、「冷凍保存をうまく活用する（すぐに食べない分は冷凍するなど）」が70.6%、「食べ残しをしないように気をつけている」が69.9%、「残った食材を、できるだけ使って料理する」が63.9%と高い回答を示しています。しかしながら、「ときどき実践している」や「実践していない」との回答も多く、食品ロス削減に向けた行動面の課題も少なくありません。



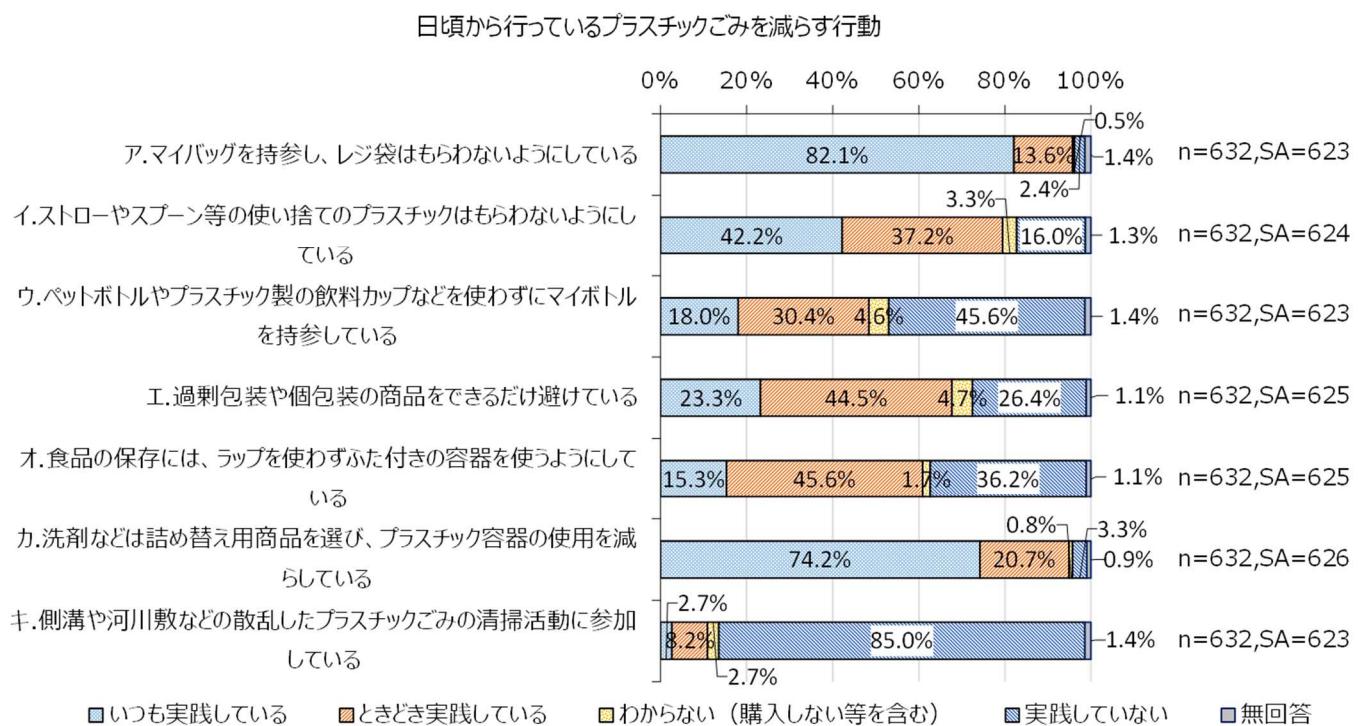
## 問23 プラスチック容器包装はどのように捨てていますか。(○は1つ)

プラスチック容器包装の捨て方については、「分別してプラスチック容器包装の日に出している」が86.2%と最も多く、次いで「燃やすごみに出している」が12.8%となっています。



## 問25 日頃からプラスチックの使用やプラスチックごみを減らすための行動についてお聞きします。(各項○は1つ)

プラスチックごみを減らす行動について「いつも実践している」との回答を見ると、「マイバッグを持参し、レジ袋はもらわないようにしている」が82.1%、「洗剤などは詰め替え用商品を選び、プラスチック容器の使用を減らしている」が74.2%となっています。一方で、「ペットボトルやプラスチック製の飲料カップなどを使わずにマイボトルを持参している」は18.0%、「食品の保存には、ラップを使わずにふた付きの容器を使うようにしている」は15.3%であり、プラスチックごみ削減に向けた行動変容が求められます。



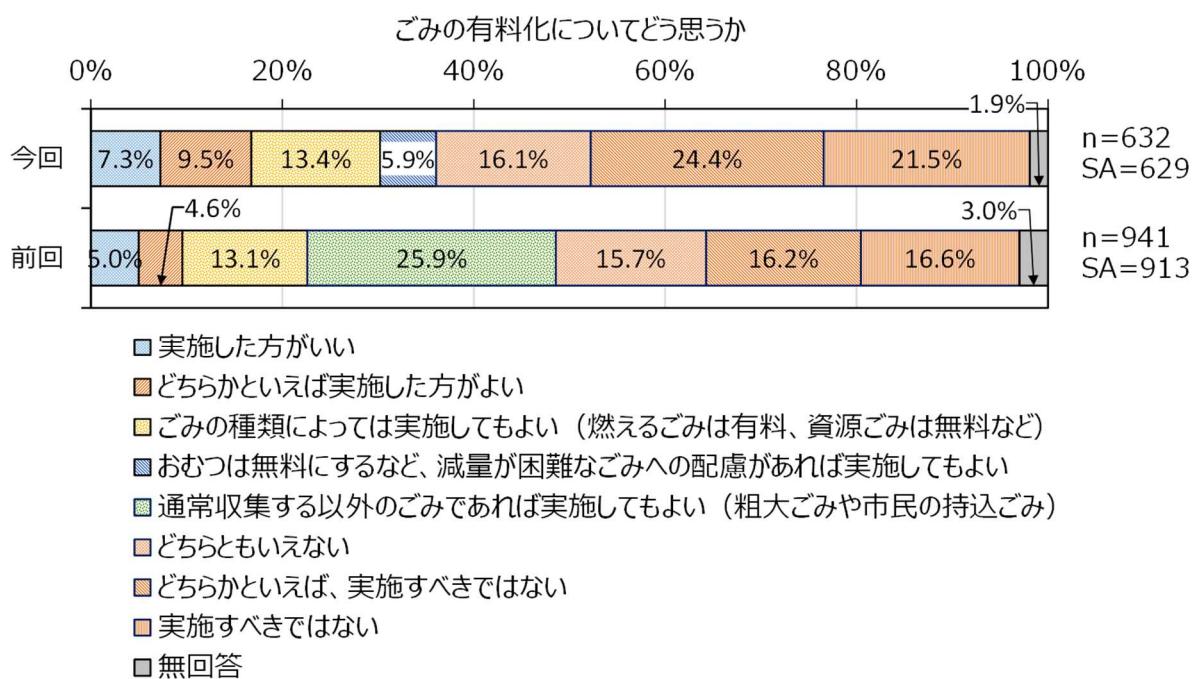
---

問26 ごみの減量化やリサイクルに効果があるといわれる「ごみの有料化」についてはどう思われますか。(○は1つ)

---

ごみの有料化については、「おむね実施した方がいい（実施した方がいいと、どちらかといえば実施した方がよい、条件付きでの実施の計）」が36.1%（前回22.7%）でした。

また、「実施すべきではない（実施すべきではないと、どちらかといえば、実施すべきではないの計）」が45.9%（前回32.8%）となっています。「実施した方がいい」と「どちらかといえば実施した方がよい」は前回より約7ポイント増えています。

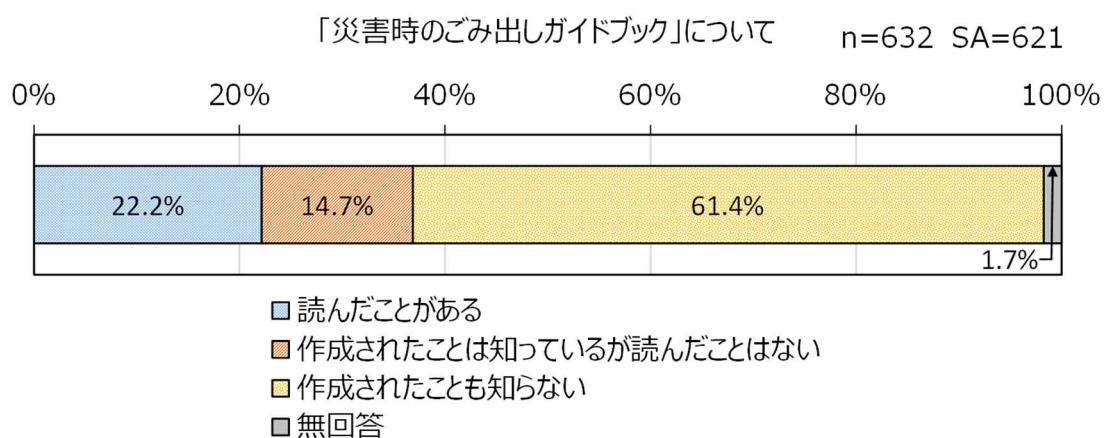


---

問31 京田辺市が作成した「災害時のごみの出し方ガイドブック」について、あてはまるものに○をつけてください。(○は1つ)

---

「災害時のごみの出し方ガイドブック」の認知状況については、「作成されたことも知らない」が61.4%で最も多く、「読んだことがある」が22.2%、「作成されたことは知っているが読んだことはない」が14.7%となっており、周知啓発が必要です。



## 3-2 事業者アンケートの概要

### <調査の概要>

調査時期：令和5（2023）年7月1日～7月24日

調査対象：商工会の会員会社で、従業員10人以上の146事業所

配 布 数：146票、回収数：54票（37.0%）

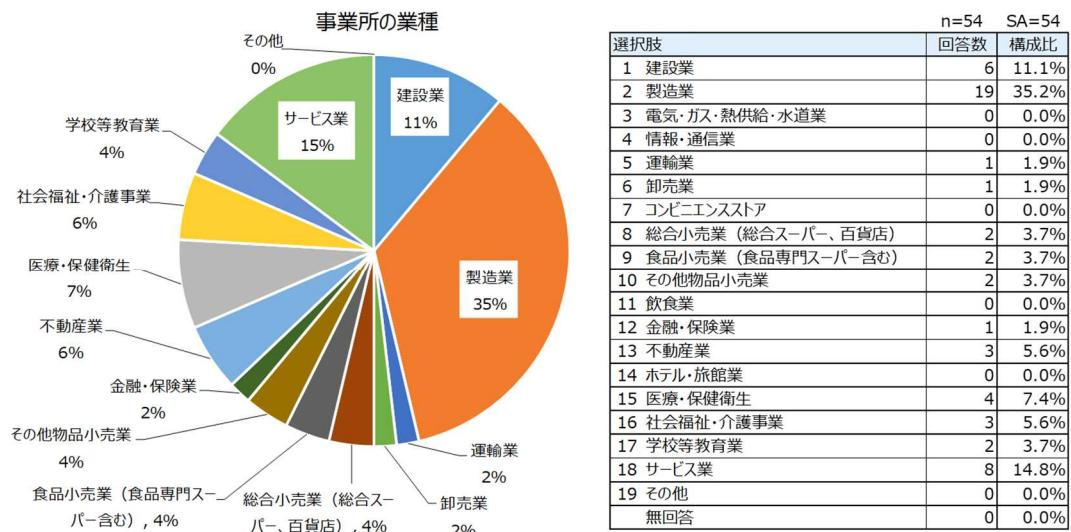
前回調査：平成27（2015）年10月

### <調査結果の概要>

調査結果の一部を抜粋して報告します。

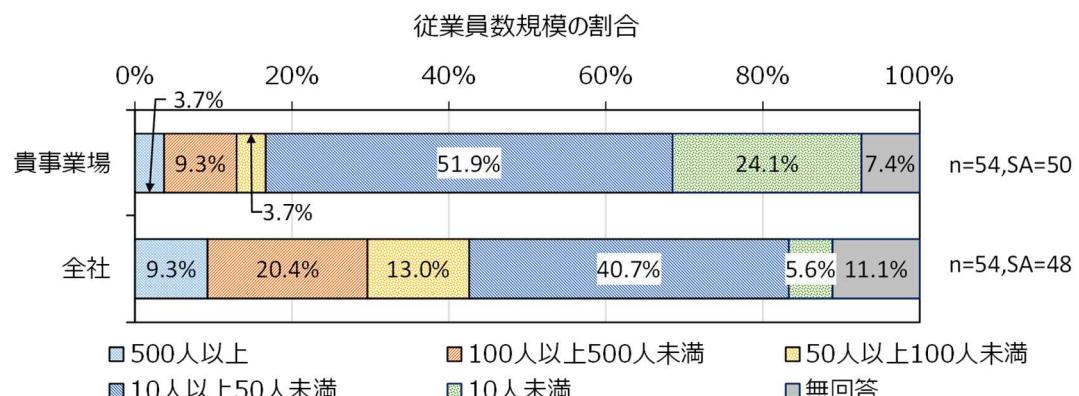
#### 問1 貴事業所の業種についてお答えください。2つ以上の事業を行っている場合は、主なものを1つ選んでください。【□は1つ】

事業所の業種は製造業が35%、次いでサービス業が15%、建設業が11%となっています。



#### 問3 貴事業所の従業員数（パート、アルバイト等を含む）は何人ですか。

事業所の従業員数は、100人以上が13%、10人以上～100人未満が55.6%、10人未満が24.1%です。

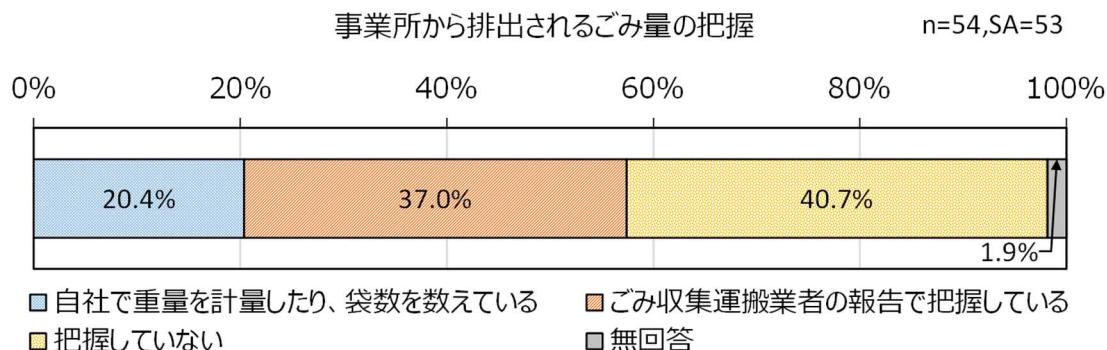


---

#### 問7 貴事業所から排出されるごみ量を把握していますか。【○は1つ】

---

事業所から排出されるごみについては、自社・委託業者合わせて57.4%がごみ量を把握していると回答しています。

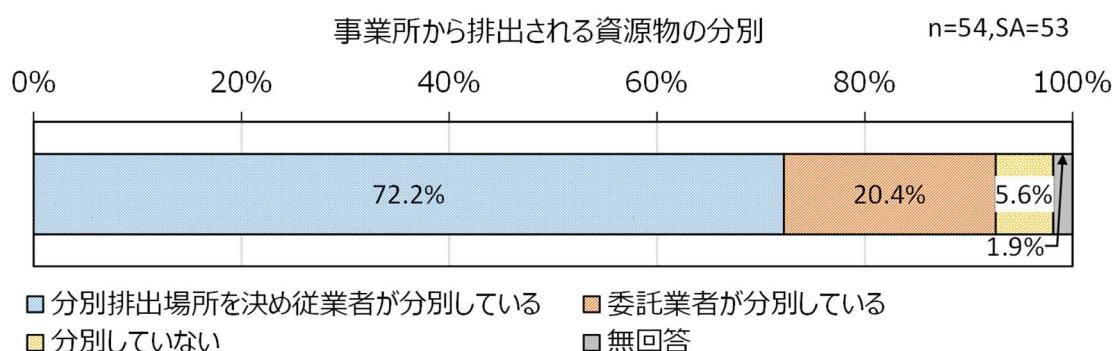


---

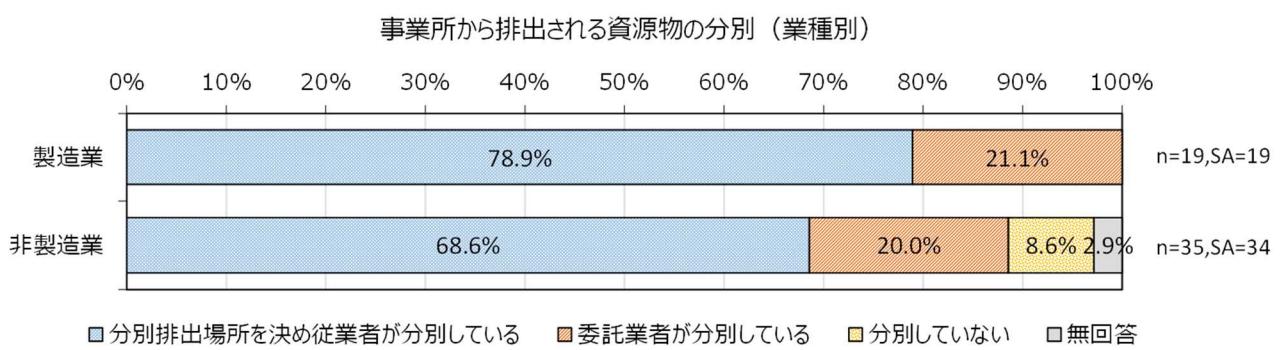
#### 問8 貴事業所では排出するごみを、資源物とその他のごみに分別していますか。【○は1つ】

---

資源物の分別については、従業者と委託業者を合わせて 92.6%の事業所が分別していると回答しています。

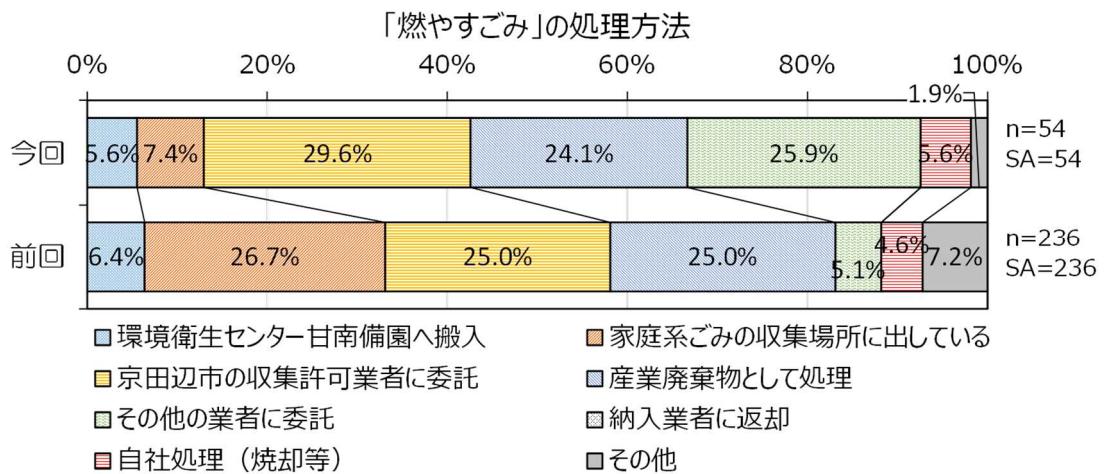


業種別にみると、製造業は 100%が分別を実施しており、非製造業は 88.6%が分別を実施していると回答しています。



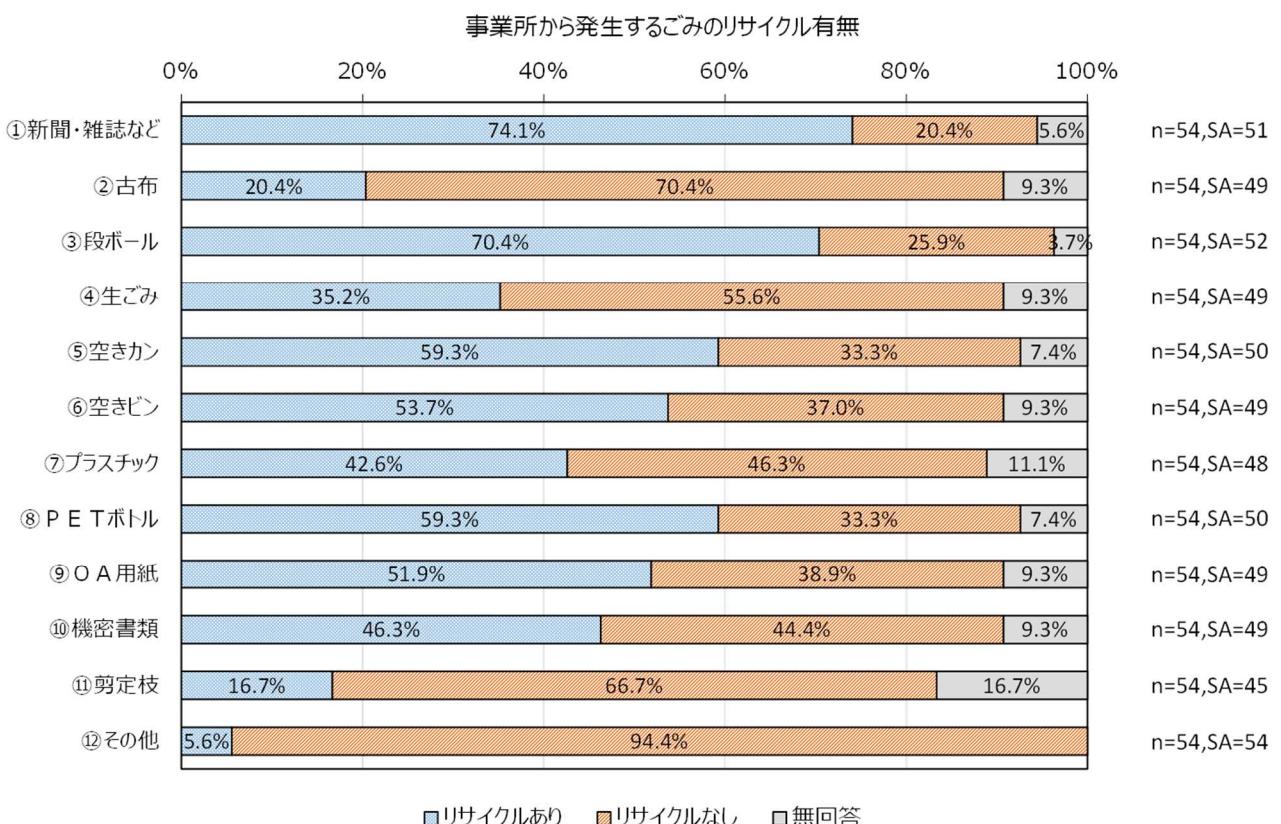
## 問9 貴事業所から発生するごみについて、発生の有無と処理方法をお答えください。【○は1つ】

「燃やすごみ」の処理方法を前回と比較すると、「家庭系ごみの収集場所に出している」が大幅に減り、「その他の業者に委託」が大幅に増えており、啓発・指導の効果が窺えます。

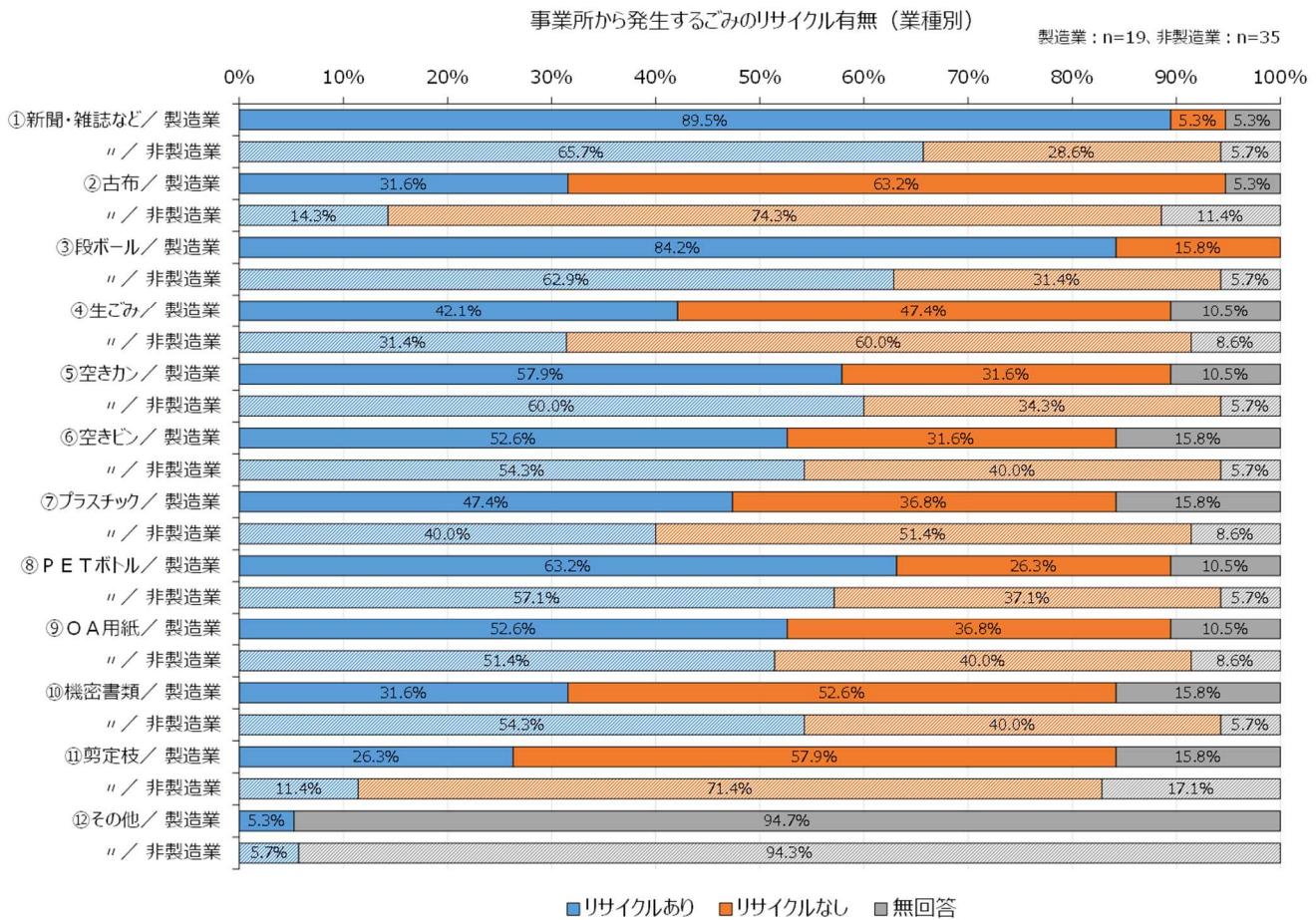


## 問11 貴事業所から発生するごみのうち、資源物としてリサイクルしている品目はありますか？【○は品目ごとに1つ】

「新聞・雑誌など」と「段ボール」は「リサイクルあり」が70%を超えており、「空きカン」「空きビン」「PETボトル」「OA用紙」は「リサイクルあり」が50%を超えています。他の品目は「リサイクルなし」が多く、資源化の余地は少なくありません。

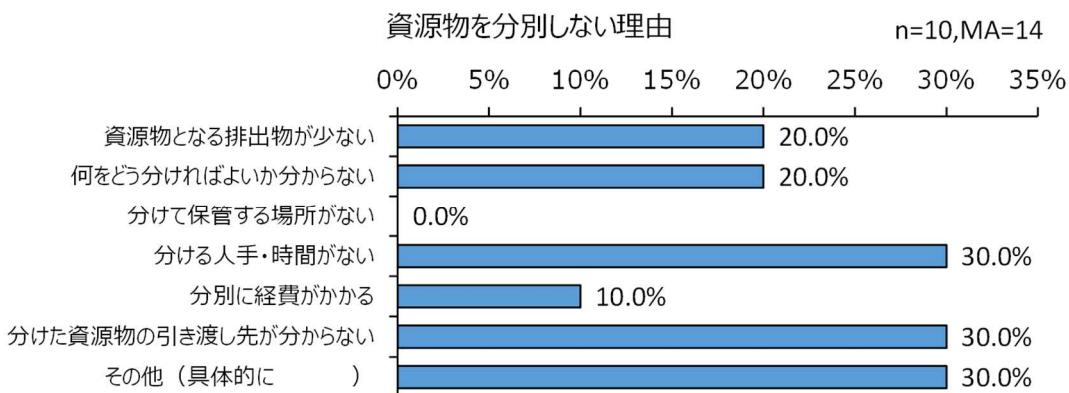


業種別にみると、多くの品目で製造業が「リサイクルあり」が高くなっています。なかでも、新聞・雑誌などは製造業 89.5%に対し非製造業 65.7%、段ボールは製造業 84.2%に対し非製造業 62.9%が「リサイクルあり」で、古紙類については製造業の「リサイクルあり」が大きく上回っています。



#### 問12 資源物を分別していない事業所にお聞きします。分別していない理由は何ですか。【□は3つまで】

分別していない理由は、「人手・時間がない」「引き渡し先が分からない」が30%を占めています。引き渡し先を紹介することで、資源化が進む可能性を示しています。

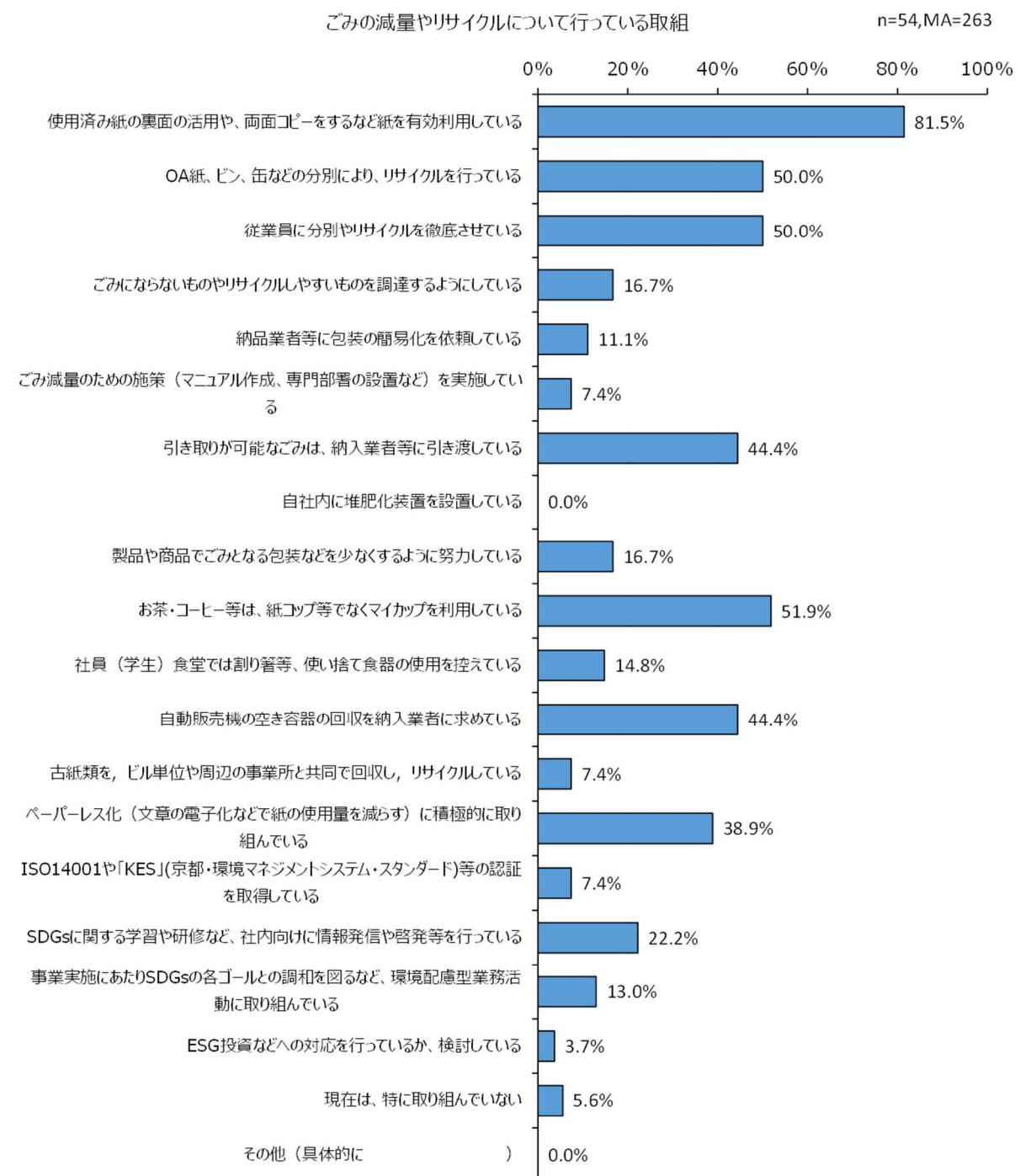


---

**問13 貴事業所では、ごみの減量やリサイクルについて現在どのような取組みを行っていますか。【あてはまるものすべてに○】**

---

ごみの減量やリサイクルに関する取組みについては、紙ごみの有効活用が81.5%、次いでマイカップの利用が51.9%、OA紙・ビン・缶などの分別リサイクル及び従業員への徹底が50%となっています。一方で、古紙類の共同回収や環境マネジメントシステムの取組みは低調であり、これらの取組みによりリサイクル率の向上が期待されます。

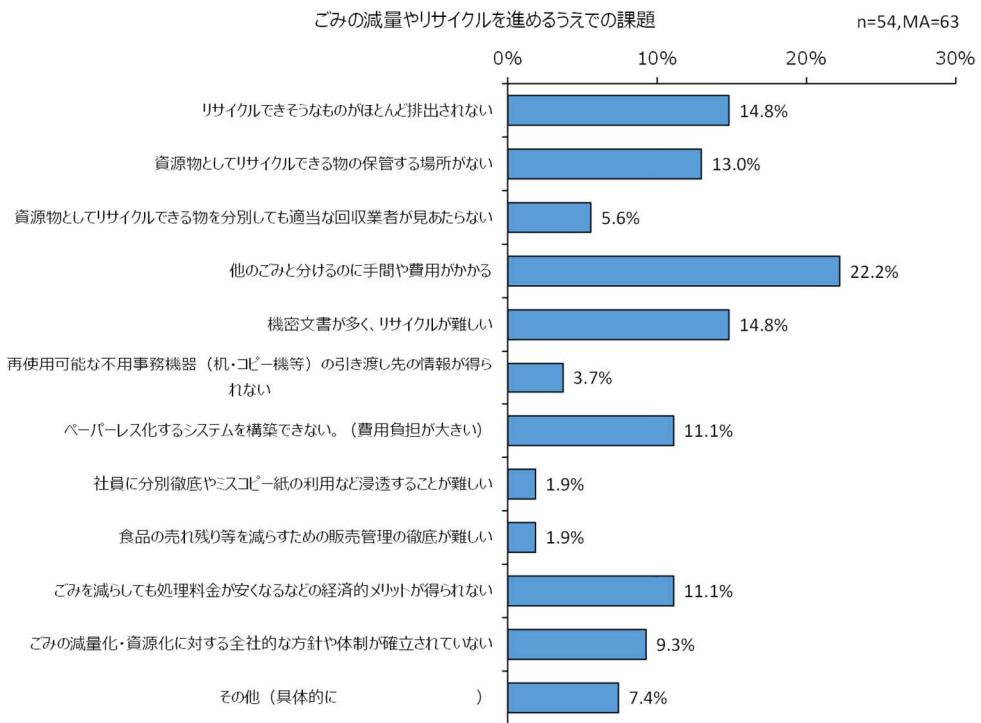


---

**問14 貴事業所において、ごみの減量やリサイクルを進めるうえでの課題は何ですか。【あてはまるものすべてに○】**

---

ごみの減量やリサイクルを進めるうえでの課題は、「他のごみと分けるのに手間と時間がかかる」が22.2%、「機密文書が多く、リサイクルが難しい」と「リサイクルできそうなものがほとんど排出されない」が14.8%、「資源物としてリサイクルできる物の保管する場所がない」が13.0%となっています。

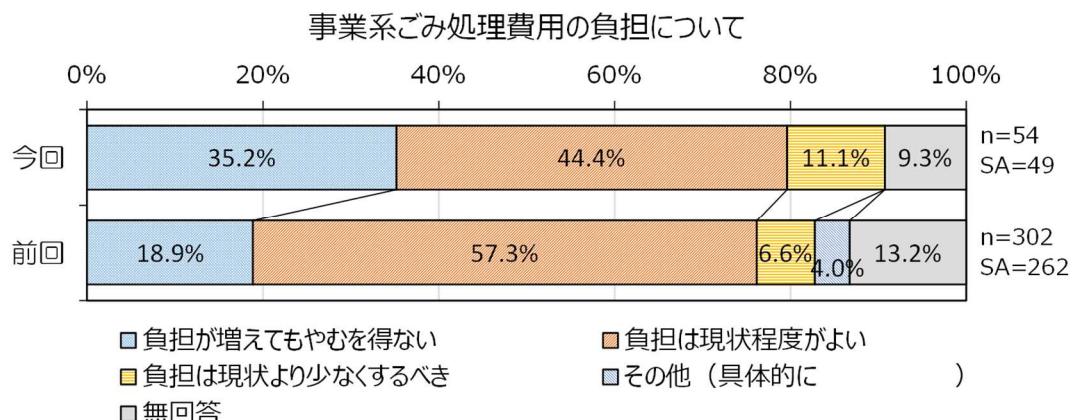


---

**問17 環境衛生センター甘南備園の焼却施設では、ごみを処理するのに約300円/10kgの費用がかかっていますが、事業系ごみが搬入される際は10kgあたり150円を負担していただいています。このことをどのようにお考えですか。【○は1つ】**

---

「負担が増えてもやむを得ない」との回答が35.2%であり、前回調査より16.6ポイント増えていますが、「負担は現状より少なくすべき」との回答も4.5ポイント増えており、慎重な検討が必要です。

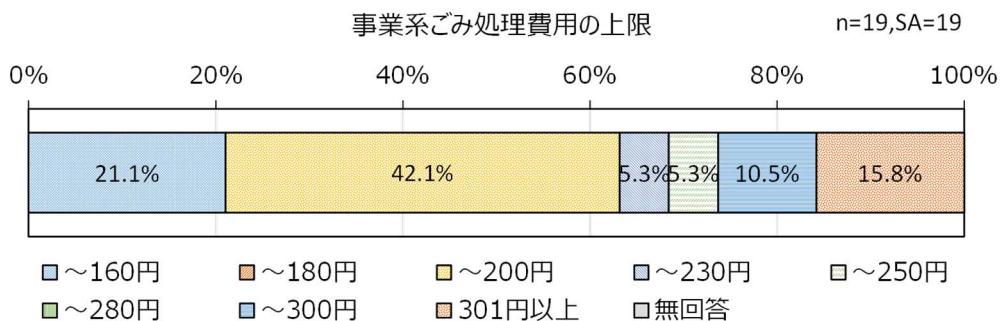


---

**問18 前問で「1. 負担が増えてもやむを得ない」と回答された事業所におたずねします。  
どのくらいまでなら負担することはできますか。【〇は1つだけ】**

---

「負担が増えてもやむを得ない」と回答した事業所に対して、負担額の上限を確認した結果は、160円までが21.1%、200円までが42.1%でした。一方で、301円以上が15.8%であり、これは処理費用の300円を意識した回答と推察されます。総体的には、「負担が増えてもやむを得ない」と回答した35.2%の事業所のうち、200円までなら79%の事業所が肯定的な回答を示しています。

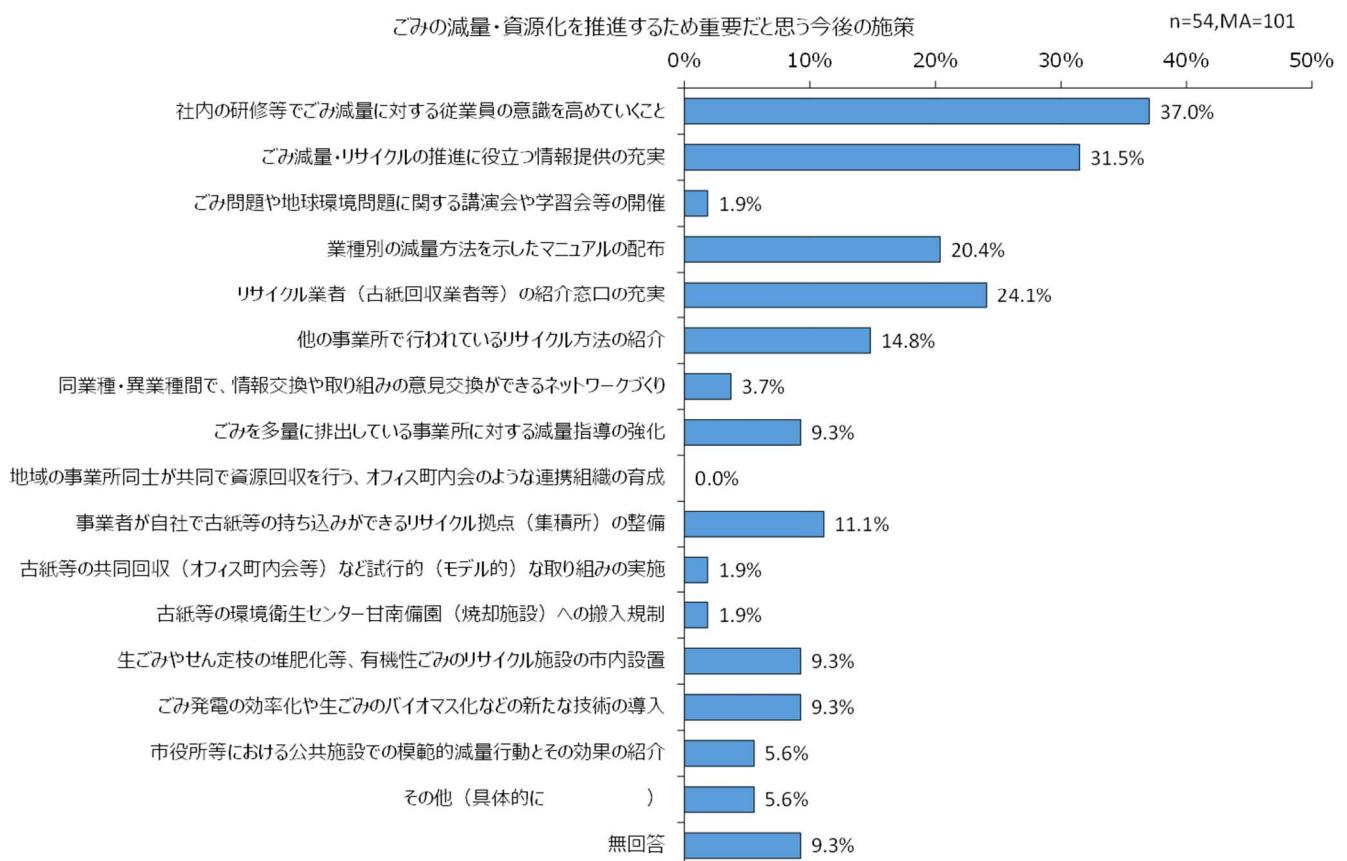


---

**問19 今後、事業系ごみの減量・資源化をより一層推進するためには、どのような施策が重要だと思われますか。【〇は3つまで】**

---

今後重要な施策は、「社内の研修等でごみ減量に対する従業員の意識を高めていくこと」が37.0%、次いで「ごみ減量・リサイクルの推進に役立つ情報提供の充実」が31.5%です。



## 【資料4】本計画とSDGsとの関連

図表71 本計画とSDGsとの関連

SDGsの目標 (ゴールとターゲット)			ごみ処理基本計画				食品ロス削減推進計画
			基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	
 2 食糧をゼロに	目標2	<b>飢餓をゼロに</b> ・貧困層や乳幼児への食料提供 ・あらゆる形態の栄養不良を解消	-	-	-	-	○
 3 すべての人に健康と福祉を	目標3	<b>すべての人に健康と福祉を</b> ・感染症の根絶に向けた対策の推進 ・有害化学物質や大気・水質・土壌の汚染防止	-	-	○	-	-
 4 質の高い教育をみんなに	目標4	<b>質の高い教育をみんなに</b> ・持続可能な開発のための教育の推進 ・そのために必要な知識とスキルの確実な習得	○	○	-	○	○
 11 住み続けられるまちづくりを	目標11	<b>住み続けられるまちづくりを</b> ・大気汚染や、自治体などによる廃棄物の管理に特に注意する	-	○	○	○	-
 12 つくる責任つかう責任	目標12	<b>つくる責任つかう責任</b> ・1人当たり食品廃棄の半減、食品ロスの削減 ・3Rによる廃棄物の大幅削減	○	○	○	-	○
 13 気候変動に具体的な対策を	目標13	<b>気候変動に具体的な対策を</b> ・気候変動の災害に対する適応力の強化 ・気候変動の緩和策と適応策の推進	-	-	○	-	-
 14 海の豊かさを守ろう	目標14	<b>海の豊かさを守ろう</b> ・陸上活動からの汚染による、あらゆる海洋汚染の防止と大幅削減	○	○	○	○	-
 15 地の豊かさも守ろう	目標15	<b>陸の豊かさも守ろう</b> ・陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保	-	-	○	○	-
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	目標17	<b>パートナーシップで目標を達成しよう</b> ・公的、官民、市民社会のパートナーシップの奨励と推進	○	○	○	○	○

出典：アイコンは国際連合広報センターのホームページを参照しています。

注) ターゲットは廃棄物処理に関係のあるものを抜粋・要約、○はSDGsの目標に貢献することを示します。

## 【資料5】用語解説

### 数字・アルファベット

#### ■ 3010運動

会食や宴会の時に、「最初の30分間と最後の10分間はお料理を楽しむことで食べ残しを減らそう」という運動のこと。

#### ■ 3R

3RはReduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのRの総称。環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組みの頭文字をとったもの。

#### ■ EV

「EV」とは“Electric Vehicle”的略で、「電気自動車」のこと。「EV」は、ガソリンを燃料するエンジンとは違い、排気ガスや有害物質の発生を抑えることができる。

#### ■ MaaS

MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。（国土交通省「日本版MaaSの推進」ホームページより）

### あ行

#### ■ 一般廃棄物

廃棄物のうち、産業廃棄物以外のもの。家庭ごみの他、事業所などから排出される事業系一般廃棄物も含まれる。廃棄物処理法では、市町村が収集・処理・処分の責任を負っている。

#### ■ 大阪湾フェニックスセンター

大阪湾広域臨海環境整備センター（広域臨海環境整備センター法（昭和56年法律第76号）に基づく認可法人）が運営する、近畿2府4県、169市町村の廃棄物を埋め立てる最終処分場。処分場は泉大津沖埋立処分場、尼崎沖埋立処分場、神戸沖埋立処分場、大阪沖埋立処分場の4か所があり、埋立期間は平成元（1989）年度から約44か年となっている。

#### ■ 温室効果ガス

本来、地表面から宇宙に放出される熱を吸収し、地表面を温室の中のように暖める働きがあるガスのこと。京都議定書では、地球温暖化防止のため、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）、六ふつ化硫黄（SF<sub>6</sub>）の6物質が削減対象の温室効果ガスと定められた。また、2015年に三ふつ化窒素（NF<sub>3</sub>）が新たに温室効果ガスに加えられた。

### ■ 家電リサイクル法

正式には「特定家庭用機器再商品化法」で、平成13（2001）年4月から施行された。一般家庭や事務所から排出された家電製品（エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律である。

### ■ カーボン・ニュートラル

令和2（2020）年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボン・ニュートラルを目指すことを宣言した。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要がある。

### ■ 環境基本法

都市・生活公害や身近な自然の減少、更には地球環境問題の進行に対応するため、「公害対策基本法」（昭和42（1967）年制定）を発展的に継承し、環境に関する分野についての国の政策の基本的な方向を示す法律として平成5（1993）年11月に公布・施行された。

### ■ 環境教育

平成6（1994）年に閣議決定された環境基本計画では、その意味・理念について「持続可能な生活様式や経済社会システムを実現するために、各主体が環境に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全活動に参加する態度及び環境問題解決に資する能力を育成することが重要で、幼児から高齢者までのそれぞれの年齢層に対して推進しつつ、学校・地域・家庭・職場・野外活動の場等多様な場において互いに連携を図りながら、総合的に推進するもの」と整理している。

### ■ 京都議定書

1997年12月に京都で開催されたCOP3（第3回気候変動枠組条約締約国会議）において採択された議定書。議定書の第一約束期間（2008年～2012年）における主要先進国の温室効果ガス排出量について法的拘束力のある数値約束が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの仕組みが合意され、2005年2月に発効した。

### ■ グリーン購入法

正式には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」で平成13（2001）年4月から施行された。環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。この法律は、国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めている。

## ■ 建設リサイクル法

正式には「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」で、平成13（2001）年5月から施行された。近年、廃棄物の発生量が増大し、廃棄物の最終処分場のひっ迫及び廃棄物の不適正処理等、廃棄物処理をめぐる問題が深刻化している。資源の有効な利用を確保する観点から、これらの廃棄物について再資源化を行い、再び利用していくための法律である。

## ■ 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）

2015年11月30日から12月12日の日程でフランス・パリ近郊のル・ブルジェ特設会場で開催された。2020年で失効する京都議定書以降の新たな枠組みにおいて、全196ヶ国が参加するパリ協定が採択された。

## ■ ごみ有料化

自治体が行うごみ処理費用の一部または全部を、ごみの排出者が税金とは別にごみ処理手数料として負担する制度のこと。指定ごみ袋に手数料を上乗せする有料指定袋制や、手数料の証紙としてシールなどを販売する方法などがある。

## さ行

### ■ サーキュラー・エコノミー

従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動のこと。「循環経済」ともいう。

### ■ 災害廃棄物

地震や風水害等の災害時に発生する廃棄物のこと。災害廃棄物は、様々な種類を含む廃棄物が一度に大量に発生し、通常時とは異なる体制・迅速な処理が求められる。

### ■ 再生資源集団回収

日常生活により排出されるもののうち資源として利用できるものを、地域の団体で回収して資源回収業者に引き渡す自主的な資源回収活動。本市では、市内の区・自治会・子ども会・老人会・PTAなど営利を目的としない団体が、定期的に資源回収業者に引き渡した再生資源（紙類、布類、金属類及びビン類）が対象となり、資源の集団回収活動に対して補助金を交付している。

### ■ 3きり運動

買った食材を使いきる「使いきり」、食べ残しをしない「食べきり」、生ごみの水をきる「水きり」の3つの「きり」を励行する、ごみの減量化に向けた行動規範。

### ■ 産業廃棄物

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、廃棄物処理法で定義された20種類の廃棄物のこと。代表的なものでは、石炭がらや焼却炉の残灰などの「燃えがら」、鉱物性油や動植物性油などの「廃油」、鉄鋼または非鉄金属の破片や研磨くずなどの「金属くず」などが挙げられる。

また、産業廃棄物の中でも、爆発性や毒性があり人々の生活に危険を及ぼすものについては「特別管理産業廃棄物」と呼ばれ、その扱いは特に注意しなければならない。

### ■ 資源有効利用促進法

正式には「資源の有効な利用の促進に関する法律」で、平成13（2001）年4月から施行された。循環型社会を形成していくために必要な3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組みを総合的に推進するための法律である。特に事業者に対して3Rの取組みが必要となる業種や製品を政令で指定し、自主的に取り組むべき具体的な内容を省令で定めることとしている。10業種・69品目を指定して、製品の製造段階における3R対策、設計段階における3Rの配慮、分別回収のための識別表示、事業者による自主回収・リサイクルシステムの構築などが規定されている。

### ■ 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs（エスディージーズ）は Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。2015年9月に国連で開かれたサミットで、2015年から2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核となるものがSDGsであり、「誰ひとり取り残さない」社会を築くことをめざして、先進国と途上国が一丸となって達成すべき17の目標（ゴール）と、目標をより具体的に示した169のターゲットからなる。

### ■ 自動車リサイクル法

正式には「使用済自動車の再資源化等に関する法律」で、平成17（2005）年1月から全面施行された。廃自動車（自動車リサイクル法では「使用済自動車」という。）から発生する廃棄物を減量、リサイクル、適正処理することによって、生活環境の保全、資源の有効活用と経済の健全な発展に寄与することを目的としている。

### ■ 循環型社会

廃棄物の発生を抑え、資源の循環利用、リサイクルなどに取り組むことで、環境への負荷をできる限り少なくする社会のこと。

### ■ 循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの。第4次計画では、環境的側面、経済的側面及び社会的側面の統合的向上を掲げた上で、重要な方向性として、①地域循環共生圏形成による地域活性化、②ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、③適正処理の更なる推進と環境再生などを掲げ、その実現に向けて概ね2025年までに国が講すべき施策を示している。

### ■ 食品リサイクル法

正式には「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」で、平成13（2001）年5月から施行された。食品の売れ残りや食べ残しにより、又は食品の製造過程において大量に発生している食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者（製造、流通、外食等）による食

品循環資源の再生利用等を促進するもの。

### ■ 食品ロス

本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品。食品ロスが生じる主な原因としては、家庭系では、調理時に皮を厚くむきすぎるなどの過剰除去、消費期限や賞味期限切れ等による直接廃棄である。事業系では、飲食店などで発生した食べ残し、食品メーカーや小売店における規格外品の撤去や返品、在庫過剰や期限切れの売れ残り等である。

### ■ 食品ロス削減推進法

正式には「食品ロスの削減の推進に関する法律」で、令和元（2019）年10月から施行された。食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としている。

### ■ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

新型コロナウイルス感染症は2019年末に中国で感染者が発生し、その後全世界に波及し、感染者数は国内で40万人を超え、世界では1億人を超えた（2021年3月現在）。2020年春には世界の主要都市でロックダウン（都市封鎖）が行われ、わが国では緊急事態宣言が発せられるなど、社会・経済に大きな打撃を与えた。令和5（2023）年5月には感染症法上の位置づけが「5類」に移行され、感染者数は落ち着きを示している。

### ■ 水平リサイクル

使用済製品を原料として用いて、同一種類の製品を製造するリサイクルのこと。例えば、使用済ペットボトルを原料として再びペットボトルを製造するなど、リサイクル前と後で価値が下がらないリサイクルのことを指す。

### ■ ゼロカーボンシティ

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとするとされている。こうした制度も踏まえつつ、昨今、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体がゼロカーボンシティである。令和5（2023）年9月末時点で991自治体（46都道府県、558市、22特別区、317町、48村）が表明している。

た行

### ■ 食べ残しぜロ推進店舗

京都府では、食品ロスの削減を推進する食品を取り扱う小売店を募集し、認定する「食べ残しぜロ推進店舗」の認定制度を実施している。京都府民及び事業者への意識啓発を図るとともに、一般廃棄物の減量に資することを目的としている。

## ■ 地域循環共生圏

「地域循環共生圏」とは、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることをめざす考え方のこと。

「地域循環共生圏」は、農山漁村も都市も活かす、我が国の地域の活力を最大限に発揮する構想であるとともに、その創造によりSDGsやSociety5.0の実現にもつながるものであり、「地域循環共生圏」の創造による持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にするとともに、持続可能な循環共生型の社会の構築をめざしている。

## ■ 地球温暖化

人間活動の拡大により二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。温室効果ガス濃度上昇の原因是、石炭・石油などの化石燃料の燃焼であり、さらに、大気中の炭素を吸収貯蔵する森林の減少がそれを助長している。

## ■ 廚芥類

台所または調理場からでるごみ類。野菜屑などの生ごみのこと。

## ■ 中間処理

廃棄物の最終処分に先立って、廃棄物を無害化・安定化・減量化・再生利用するための人為的な操作をいい、焼却、破碎、圧縮、脱水、中和、蒸留、コンクリート固型化などの方法がある。

## ■ てまえどり

商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動のこと。神戸の生活協同組合が神戸市と連携して2018年に「てまえどり」が誕生した。2022年には「新語・流行語大賞」に選ばれ、現在では多くの自治体が食品ロス削減の施策として推進している。

## ■ 特別管理一般廃棄物

廃棄物処理法では、「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」を特別管理一般廃棄物として規定し、必要な処理基準を設け、通常の廃棄物よりも厳しい規制を行っています。特別管理一般廃棄物には、PCB使用部品、廃水銀、ばいじん・燃え殻・汚泥、感染性一般廃棄物がある。

は行

## ■ 廃棄物処理法

正式には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、昭和50（1975）年4月から施行された。廃棄物の定義や処理責任、処理方法や処理施設に係る基準など、廃棄物の減量化と適正処理に関する基本的な法律である。

## ■ 廃棄物処理基本方針

正式には「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」で、環境大臣が定める廃棄物処理に関する基本的な方針である。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2において「環境大臣は、廃棄物の排出の抑制、再生利用等による廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針を定めなければならない。」と規定し、わが国の廃棄物処理における基本的な方針を定めている。

## ■ バイオマス

バイオマスとは、「動植物から生まれた、再利用可能な有機性の資源(石油などの化石燃料を除く)」のこと。主に木材、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸・ふん尿、プランクトンなどを指す。化石燃料と違い、バイオマスは太陽エネルギーを使って水と二酸化炭素から生物が生成するものなので、持続的に再生可能な資源であることが大きな特徴。バイオマスの種類は(1)廃棄物系バイオマス、(2)未利用バイオマス、(3)資源作物に大別される。

## ■ ハイブリッド車

ハイブリッド(hybrid)とは、異種のものの組み合わせや掛け合わせによって生み出されるモノを意味する言葉で、ハイブリッド車は、エンジンと電気モーターといった異なる複数の動力源を搭載した自動車を指す。

## ■ パリ協定

気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において採択された、地球温暖化対策に関する2020年以降の新たな国際枠組みであり、平成28年(2016年)に発効した。すべての加盟国が自国の削減目標を掲げ実行するとともに、5年ごとにその目標をさらに高めることなどが定められている。

## ■ フードドライブ

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動のこと。日本にはなじみの薄い言葉だが、フードバンク発祥の地、アメリカでは1960年代から盛んに行われていると言われている。

## ■ フードバンク

安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。近年、「食品ロス」や「貧困問題」が注目されるようになり、各地でフードバンク活動が普及しつつある。

## ■ プラスチック資源循環戦略

第4次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、政府が定めたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略のこと。資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジ

ア各國による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としている。

### ■ プラスチック資源循環促進法

正式には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」で、令和4（2022）年4月から施行された。プラスチック製品の設計から販売、廃棄物の処理という全体の流れのなかで3R+Renewableを進め、サーキュラーエコノミー（循環型経済）への移行を推し進めるための法律である。

ま行

### ■ マイバッグ

買い物時に持参し、購入したものを入れる袋のこと。スーパーなどで買い物時にレジ袋をもらわないことにより、ごみ減量とその意識の向上や資源の節約の達成等を目的としている。なお、レジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えてもらい、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的として、令和2年（2020年）7月よりレジ袋有料化がスタートした。

### ■ マイボトル

ペットボトルなどの使い捨て容器ごみの削減を契機として、ごみを出さないライフスタイルの定着を図るため、誰もが身近にできる取組みとして外出時に水筒やタンブラーなどのマイボトルを携帯する「みんなでマイボトル運動」が事業者や市町村などで広く展開されている。

や行

### ■ 容器包装リサイクル法

正式には「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」で、平成9（1997）年4月から施行された。家庭から排出されるごみの重量の約2～3割、容積で約6割を占める容器包装廃棄物について、リサイクルの促進等により、廃棄物の減量化を図るとともに、資源の有効利用を図る。

ら行

### ■ リサイクル（recycle：再生利用）

紙・鉄くず・アルミニウム・ガラスびん・布などの循環資源を原料に戻して、再び製品にして使用することをいう。広義には、リユース（再使用）を含める場合もある。

### ■ リデュース（reduce：発生抑制）

切り詰める、縮小する、減らすという意味で、ごみの発生を抑制したり、過剰な消費をやめて適正な購入を行うこと。

### ■ リフューズ（refuse：発生回避）

ごみの元になるものを買ったり貰ったりしないことで、ごみを減らすという取組み。エコバッグを活用してレジ袋を貰わない、マイボトルを使用して使い捨て容器を貰わないなどの行動が該当する。

■ リユース (reuse : 再使用)

循環資源を製品としてそのまま、あるいは修理を行って使用すること。製品の一部を他の製品に使用する場合もリユースに含む。



## 京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

発行 令和6（2024）年6月  
京都府京田辺市

編集 京田辺市経済環境部清掃衛生課  
〒610-0331 京田辺市田辺ボケ谷 58 番地  
電話 0774-68-1288  
FAX 0774-68-1299  
E-mail : seisou@city.kyotanabe.lg.jp